

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年6月25日 |
| 【事業年度】 | 第20期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日） |
| 【会社名】 | イーレックス株式会社 |
| 【英訳名】 | eREX Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 本名 均 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区京橋二丁目2番1号 |
| 【電話番号】 | 03 - 3243 - 1167 |
| 【事務連絡者氏名】 | 代表取締役副社長 花島 克彦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区京橋二丁目2番1号 |
| 【電話番号】 | 03 - 3243 - 1167 |
| 【事務連絡者氏名】 | 代表取締役副社長 花島 克彦 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第16期 | 第17期 | 第18期 | 第19期 | 第20期 |
|-------------------------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 | 平成30年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 15,311 | 17,074 | 22,877 | 31,167 | 46,948 |
| 経常利益 | (百万円) | 1,390 | 1,132 | 1,614 | 3,219 | 4,540 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | (百万円) | 815 | 922 | 1,112 | 1,917 | 3,038 |
| 包括利益 | (百万円) | 823 | 812 | 1,003 | 394 | 1,935 |
| 純資産額 | (百万円) | 3,455 | 10,349 | 14,732 | 15,918 | 17,857 |
| 総資産額 | (百万円) | 9,840 | 17,984 | 27,202 | 42,473 | 54,377 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 138.42 | 244.06 | 282.31 | 264.35 | 282.89 |
| 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 32.74 | 29.78 | 26.78 | 38.40 | 60.32 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | (円) | - | 28.78 | 26.00 | 37.65 | 59.69 |
| 自己資本比率 | (%) | 35.0 | 55.5 | 50.7 | 31.3 | 26.3 |
| 自己資本利益率 | (%) | 26.5 | 13.7 | 9.4 | 14.2 | 22.0 |
| 株価収益率 | (倍) | - | 12.22 | 22.65 | 34.19 | 13.74 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 845 | 1,505 | 818 | 1,204 | 4,183 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 3,280 | 6,667 | 4,182 | 12,693 | 2,377 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 1,848 | 6,947 | 7,502 | 8,996 | 4,736 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | (百万円) | 2,481 | 4,267 | 8,405 | 5,913 | 12,461 |
| 従業員数 | (人) | 39 | 51 | 79 | 104 | 137 |
| (外、平均臨時雇用者数) | | (3) | (6) | (8) | (10) | (9) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第16期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員(グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託契約の従業員を含んでおります。)であります。なお、平均臨時雇用者数は、パートタイマー、人材会社からの派遣社員の年間平均人員数であります。

5. 当社は、平成26年9月3日付で普通株式1株につき1,000株の割合で、また平成29年3月7日付で1株につき3株の割合で、それぞれ株式分割を行っております。そこで、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 第19期及び第20期の1株当たり純資産額の算定上、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第16期 | 第17期 | 第18期 | 第19期 | 第20期 |
|------------------------------------|--------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 | 平成30年3月 |
| 売上高 (百万円) | 15,346 | 17,116 | 22,912 | 29,125 | 40,284 |
| 経常利益 (百万円) | 1,247 | 1,080 | 1,445 | 2,463 | 1,012 |
| 当期純利益 (百万円) | 709 | 884 | 1,000 | 1,769 | 685 |
| 資本金 (百万円) | 625 | 3,465 | 4,947 | 5,139 | 5,167 |
| 発行済株式総数 (株) | 8,301 | 13,631,000 | 16,276,000 | 50,553,000 | 50,799,000 |
| 純資産額 (百万円) | 3,408 | 9,900 | 13,592 | 15,112 | 15,347 |
| 総資産額 (百万円) | 6,198 | 12,354 | 16,685 | 24,144 | 31,389 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 136.88 | 242.10 | 278.37 | 300.45 | 303.63 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円) | 9,000 (-) | 20 (-) | 25 (-) | 10 (-) | 12 (-) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 28.47 | 28.54 | 24.07 | 35.44 | 13.61 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | - | 27.59 | 23.36 | 34.75 | 13.47 |
| 自己資本比率 (%) | 55.0 | 80.1 | 81.5 | 62.6 | 48.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 22.9 | 13.3 | 8.5 | 12.3 | 4.5 |
| 株価収益率 (倍) | - | 12.75 | 25.21 | 37.05 | 60.91 |
| 配当性向 (%) | 10.5 | 23.4 | 34.6 | 28.2 | 88.2 |
| 従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数) | 27 (3) | 34 (6) | 44 (6) | 56 (7) | 93 (7) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第16期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員(社外から当社への出向者及び嘱託契約の従業員を含んでおります。)であります。なお、平均臨時雇用者数は、パートタイマー、人材会社からの派遣社員の年間平均人員数であります。

5. 平成28年3月8日を払込期日とする公募増資及び平成28年3月29日を払込期日とするオパーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株発行により、発行済株式の総数は2,645,000株増加しております。

6. 第18期の1株当たり配当額については、東京証券取引所市場第一部上場記念配当5円00銭が含まれております。

7. 当社は、平成26年9月3日付で普通株式1株につき1,000株の割合で、また平成29年3月7日付で1株につき3株の割合で、それぞれ株式分割を行っております。そこで、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 第19期及び第20期の1株当たり純資産額の算定上、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 平成11年12月 | 日短エクスコ株式会社が事業多角化の一環として、電力事業を行う子会社「日短エナジー株式会社」を東京都中央区日本橋本石町にて設立 |
| 平成12年7月 | 「イーレックス株式会社」へ社名変更 |
| 平成13年1月 | 経済産業省へ「特定規模電気事業者」の届出 |
| 〃 4月 | 九州地区電力小売開始 |
| 〃 11月 | 関東地区電力小売開始 |
| 平成14年7月 | 五井コストエナジー株式会社（以下「GCE」という。）設立に参画 （株式会社日立製作所、チッソ石油化学株式会社（現 JNC石油化学株式会社）、当社による出資） |
| 平成15年3月 | 有限責任中間法人 日本卸電力取引所（現 一般社団法人 日本卸電力取引所）の社員として設立に参画 |
| 平成16年6月 | GCE五井発電所 商業運転開始 |
| 平成17年4月 | 一般社団法人 日本卸電力取引所の取引会員として登録 |
| 平成22年2月 | 東北地区電力小売開始 |
| 平成24年4月 | 固定価格買取制度を活用した発電事業を行うため、当社連結子会社としてイーレックスニューエナジー株式会社設立 |
| 平成25年6月 | イーレックスニューエナジー株式会社 土佐発電所 商業運転開始 |
| 平成26年4月 | 中部地区電力小売開始 |
| 平成26年7月 | 固定価格買取制度を活用した発電事業を行うため、当社連結子会社としてイーレックスニューエナジー佐伯株式会社設立 |
| 平成26年12月 | 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場 |
| 平成27年3月 | 営業代理店1,000社達成 |
| 平成27年4月 | 関西地区電力小売開始 |
| 平成27年6月 | 供給施設5,000施設達成 |
| 平成27年8月 | 佐伯バイオマスセンター株式会社設立 |
| 平成27年9月 | イーレックス販売1号株式会社（現 イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社）、イーレックス販売2号株式会社（現 イーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社）、イーレックス販売3号株式会社設立 |
| 平成27年10月 | イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社、イーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社、イーレックス販売3号株式会社の「小売電気事業者」登録完了 供給施設6,000施設達成 中国地区電力小売開始 |
| 平成27年12月 | 供給施設7,000施設達成 東京証券取引所市場第一部へ市場変更 |
| 平成28年3月 | 供給施設8,000施設達成 |
| 平成28年4月 | 低圧分野における電力小売自由化に伴い、イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社及びイーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社が低圧分野における電力供給を開始 株式会社沖縄ガスニューパワー設立 |
| 平成28年6月 | 供給施設9,000施設達成 |
| 平成28年10月 | 株式会社沖縄ガスニューパワーにて沖縄地区電力小売開始 豊前ニューエナジー合同会社及び豊前バイオマスセンター株式会社設立 |
| 平成28年11月 | イーレックスニューエナジー佐伯株式会社 佐伯発電所 商業運転開始 |
| 平成28年12月 | 供給施設10,000施設達成 |
| 平成29年4月 | 四国地区電力小売開始 |
| 平成29年6月 | eREX Singapore Pte.Ltd.設立 |
| 平成29年7月 | 沖縄うるまニューエナジー株式会社設立 |
| 平成30年3月 | イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社がイーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社を吸収合併 北海道地区電力販売開始 |
| 平成30年4月 | 本社移転 都市ガス小売事業開始 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社（イーレックス株式会社）、連結子会社10社、持分法適用関連会社3社により構成されております。

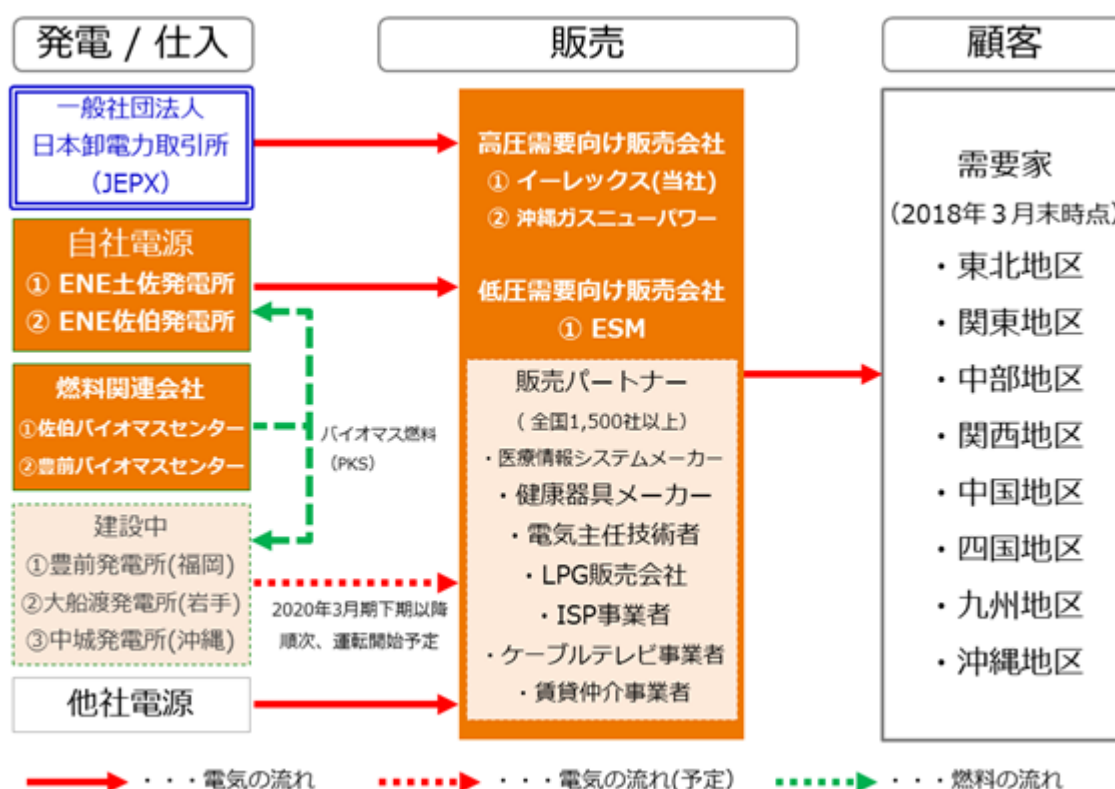
当社グループは、平成13年より事業を開始した独立系の小売電気事業者として、「未来を切り拓く『共創』エネルギー企業」というビジョンのもと、大型工場・オフィスビルなどの特別高圧（契約電力2,000kW以上）、中小工場・スーパーなどの高圧（契約電力50kW以上2,000kW未満）及び一般家庭や小規模店舗を対象とする低圧（契約電力50kW未満）の需要家に対して、一般送配電事業者が有する送電線網を通じて電力の供給を行っております。

また、電力の調達については、連結子会社によるPKSを用いたバイオマス発電をはじめ、国産バイオマスや石炭、オフガス、LNG、太陽光発電等の多様な電源を確保しております。連結子会社イーレックスニューエナジー株式会社の土佐発電所（定格出力29,500kW）及びイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の佐伯発電所（定格出力50,000kW）は、PKSを本格的に使用した発電所であり、それぞれ平成25年6月、平成28年11月より商業運転を開始しております。また、当社連結子会社である豊前ニューエナジー合同会社の豊前バイオマス発電所及び沖縄うるまニューエナジー株式会社の中城バイオマス発電所は、商業運転開始に向けて準備を進めております。

当社グループの電力事業は、電力小売、電力市場取引、電源開発から構成されており、それぞれの内容は以下のとおりであります。

当社グループは電力事業の単一セグメントであるため、サービスごとに記載しております。

当社グループを取り巻く電力の流れ



(1) 電力小売（高圧・低圧）

当社グループは、平成30年6月の北陸エリア進出により全国で営業展開を行う数少ない新電力の1社となりました。全国の民間企業の事務所ビルや小規模工場、教育施設、並びに一般家庭や小規模商店を中心とした消費者等に対し安価な電力の供給（電力小売）を行っております。

連結子会社の発電所や民間の発電所から調達した安価な電力及び一般社団法人日本卸電力取引所との間で行う「市場取引」により調達した電力を、一般送配電事業者の有する送電網を用いて販売しております。

少人数組織を基本とする当社は、利益率を維持しつつ、民需・小規模需要を取り込むために、代理店制度の導入を図り、代理店網の構築に注力してまいりました。当社の代理店は、顧客の電気料金削減のために、既存の電力供給契約を当社との契約に変更するだけで、電気料金の削減が行える提案を行っております。また当社は、代理店に対し、営業活動支援として、電力小売自由化の市場性、営業先、営業方法などについて学んでいただける説明会、勉強会を開催する等の活動をしております。

(2) 電力市場取引

当社では販売先及び仕入先の一つとして、一般社団法人日本卸電力取引所を活用した電力市場取引を行っております。

当社を含む小売電気事業者は一般送配電事業者の送電ネットワークを介して電力を供給するにあたり、一般送配電事業者の定める託送供給約款等に基づき、需要量と供給量を一致させる義務（計画値同時同量制度）を負っております。

調達量については、仕入先発電所の操業状態により電気出力の変動が発生します。一方、販売量については、時間・曜日・季節・天候・経済情勢等の多種多様な要因により、電気使用量の変動が発生します。

当社は平成13年より事業を開始した小売電気事業者としてのノウハウを生かし、これらの変動を予測した上で、調達量が多い場合は一般社団法人日本卸電力取引所へ販売し、調達量が少ない場合は同取引所からの調達を行い、電力の過不足を最小化する運用を行っております。

(3) 電源開発

当社グループは、発電設備の企画・設計・施工・建設や発電等の電源開発を主に以下の3つの方法で行っております。

ア．自社独自の発電所の建設

当社グループが、自社発電所として建設地域等の検討から建設・整備等を一貫して行います。

当社連結子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の佐伯発電所は、平成28年11月から商業運転を開始しており、安定的な操業を行っております。また、当社連結子会社である豊前ニューエナジー合同会社の豊前バイオマス発電所及び沖縄うるまニューエナジー株式会社の中城バイオマス発電所も同様に、当社グループが検討当初から一貫して開発を手掛けた案件であり、ともに商業運転開始に向けて準備を進めております。

イ．他社発電所に関する生産性向上提案と余剰電力の買取り

当社が、自社発電設備を持つ事業者（工場等）と共同で発電設備の整理・更新を行い、増強あるいはリニューアルをします。事業者の発電設備としての役割を維持すると同時に、当社に電力の供給をしていただきます。運転中の発電設備だけでなく、休止・遊休中の発電設備や土地の有効活用も含めて検討し、事業者保有資産の有効活用を支援しております。

当社が出資する五井コストエナジー株式会社の場合は、既設のボイラー及び発電機のスクラップ・アンド・ビルドを行った上で、当社への電力供給を行っております。

ウ．他社発電所の購入及びリニューアル

当社グループが、自社発電設備を持つ事業者（工場等）より発電設備を購入し、より競争力ある発電設備として再生した上で、当社グループの自社発電所として活用します。

当社連結子会社のイーレックスニューエナジー株式会社の土佐発電所は、他の事業者が石炭を燃料として設計・運用した火力発電設備でしたが、当社が購入し、バイオマス燃料（PKS）も燃料として使用できるように仕様変更を行い、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定発電設備としてリニューアルしたものです。

本プロジェクトは、新電力が休止した発電所の買収・改造・燃料変更を行った、日本初の取り組みです。

4【関係会社の状況】

平成30年3月31日現在

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|----------------------------------|---------|--------------|---------------|---------------------|--|
| (連結子会社) イーレックスニューエナジー 株式会社 | 東京都中央区 | 10 | バイオマス 発電事業 | 100.00 | 当社への電力供給 当社への管理部門業務委託 役員の兼任 |
| イーレックスニューエナジー 佐伯株式会社 | 東京都中央区 | 2,450 | バイオマス 発電事業 | 70.00 | 当社への電力供給 資金の援助 当社への管理部門業務委託 役員の兼任 |
| 佐伯バイオマスセンター 株式会社 | 東京都中央区 | 10 | 倉庫業 | 100.00 | 当社への管理部門業務委託 役員の兼任 |
| イーレックス・スパーク・マー ケティング株式会社 | 東京都中央区 | 468 | 電力小売業 | 80.00 | 当社からの電力購入 当社への管理部門業務委託 役員の兼任 |
| イーレックス販売3号株式会社 | 東京都中央区 | 5 | 電力小売業 | 100.00 | 当社への管理部門業務委託 役員の兼任 |
| 株式会社沖縄ガスニューパワー | 沖縄県那覇市 | 100 | 電力小売業 | 60.00 | 当社への管理部門業務委託 役員の兼任 |
| 豊前ニューエナジー合同会社 | 福岡県豊前市 | 1 | バイオマス 発電事業 | 65.00 | 当社への管理部門業務委託 |
| 豊前バイオマスセンター 株式会社 | 東京都中央区 | 20 | 倉庫業 | 100.00 | 当社への管理部門業務委託 役員の兼任 |
| 沖縄うるまニューエナジー 株式会社 | 東京都中央区 | 850 | バイオマス 発電事業 | 100.00 | 当社への管理部門業務委託 |
| eREX Singapore PTE.LTD. | シンガポール | 5,000千米\$ | 燃料調達 | 100.00 | 当社への管理部門業務委託 役員の兼任 |
| (持分法適用関連会社) 大船渡発電株式会社 | 岩手県大船渡市 | 2,000 | バイオマス 発電事業 | 35.00 | 役員の兼任 |
| その他 2社 | | | | | |

- (注) 1. 当社の議決権比率の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。
2. イーレックスニューエナジー佐伯株式会社、イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社、沖縄うるまニューエナジー株式会社及びeREX Singapore PTE.LTD.は、特定子会社に該当しております。
3. 豊前バイオマスセンター株式会社は、平成29年6月30日に増資を行い、資本金が増加しております。
4. 平成29年7月28日に沖縄うるまニューエナジー株式会社を設立しております。また、平成29年9月30日及び平成29年11月30日に増資を行い、資本金が増加しております。
5. 従来子会社であったイーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社は、平成30年3月1日付でイーレックス・スパーク・マーケティング株式会社と合併しております。
6. イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社は、平成30年3月9日に増資を行い、資本金が増加しております。
7. 平成29年6月1日にeREX Singapore PTE.LTD.を設立しております。また、平成30年3月28日に増資を行い、資本金が増加しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

| 事業部門の名称 | 従業員数(人) |
|--------------|---------|
| 営業部門 | 43 (7) |
| 発電・エネルギー取引部門 | 68 (2) |
| 全社(共通) | 26 (0) |
| 合計 | 137 (9) |

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び経営企画部門に所属しているものであります。
3. 従業員数には嘱託契約の従業員及びグループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
4. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含んでおります。
6. 使用人数が前連結会計年度末と比べて33人増加したのは、当社、イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社における業容拡大に伴う増員、豊前ニューエナジー合同会社 豊前バイオマス発電所及び沖縄うるまニューエナジー株式会社 中城バイオマス発電所の稼働準備に伴う人員採用等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 93 (7) | 41.6 | 3.8 | 8,028,194 |

| 事業部門の名称 | 従業員数(人) |
|--------------|---------|
| 営業部門 | 43 (7) |
| 発電・エネルギー取引部門 | 24 (0) |
| 全社(共通) | 26 (0) |
| 合計 | 93 (7) |

- (注) 1. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び経営企画部門に所属しているものであります。
4. 従業員数には嘱託契約の従業員及び他社から当社への出向者を含んでおります。
5. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間半換算)であります。
6. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含んでおります。
7. 使用人数が前事業年度末と比べて37人増加したのは、業容拡大に伴う増員によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは目指すべき姿としての「ビジョン」、使命と役割としての「ミッション」、尊重すべき価値観としての「5つの『心』」を以下の通り定めております。

ビジョン

未来を切り拓く『共創』エネルギー企業

ミッション

優れた人財を育み、常に新しい発想のサービスを創造することで、広く人々の生活を豊かにする

5つの『心』

公明正大な『心』

利他の『心』

尊重と協力の『心』

挑戦する『心』

未来を創る『心』

(2) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題

基本方針

- ・低炭素化する社会のニーズに応えるため、日本を代表する再生可能エネルギーのリーディングカンパニーとなる仕組みを検討する。
- ・電力市場の各種制度変化、IT関連事業者の電力事業への参入、社会ニーズの変化等に対応するため、他社発電アセットへの投資や付加価値ビジネスの創出を行うためのパートナーを積極的に開拓する。

経営目標

- ・収益目標・・・・・・・・・・売上高営業利益率10.0%
- ・資本効率目標・・・・・・・・・・ROE20.0%
- ・配当目標・・・・・・・・・・配当性向20.0%以上

重点施策

当社グループでは、以下の事項を主要な課題として認識し、取り組んでまいります。

・高付加価値サービスの提供

官公庁、オフィスビル、大型店舗などを対象とする特別高圧・高圧分野については、平成28年4月の電力小売の全面自由化を契機に、価格面での競争が激化しております。

当社グループでは、過度な価格競争を回避するため、新たな取組みとして高付加価値サービスの提供を開始する必要があると考えており、当社グループのみでのサービス提供に限定せず、既存パートナーや新たなパートナーとの共創も考えてまいります。また、新サービスを積極的に拡販するため、既存代理店網の強化だけでなく、当社グループの更なる体質強化を図り、かつ新たなパートナーの獲得に向けて協議を進めてまいります。

平成28年4月に自由化された一般家庭や小規模店舗を対象とする低圧分野については、子会社のイーレックス・スパーク・マーケティング株式会社を通じ、全国各地の顧客密着型企業と提携して販売を行ってまいりました。今後については、引き続き顧客密着型企業である販売パートナーを増やすとともに、地方自治体との共創プロジェクトも積極的に展開したいと考えております。

当社グループは平成30年6月の北陸エリア進出により、数少ない全国展開を行っている新電力となりました。高圧・低圧分野を問わず、全国のお客様へ再生可能エネルギーによる低CO2電力の供給を行ってまいります。

・ 自社電源の拡充

継続した収益向上のためには安定した電力が計画通りに出力されることが必要です。当社グループは、連結子会社として天候に左右されない再生可能エネルギーによるバイオマス発電所（自社電源）を拡充することにより、一層の長期・安定的な電力調達が可能となり、事業基盤を盤石なものにできるものと考えております。また、当社グループが再生可能エネルギーのリーディングカンパニーとなり、全国のお客様に低CO2電力をご利用頂く為にも、自社電源の拡充が必要と考えております。

・ 自社電源の安定操業

連結子会社の発電不調は当社グループの収支に大きく影響を及ぼすため、安定操業率を高め、かつそれを継続することが課題となります。当社連結子会社の発電所においては、計画的な定期修繕を実施するとともに、24時間体制のモニタリングにより安定稼働に努めております。

・ 自社電源で使用する燃料の安定供給

自社発電所の安定操業には、安定した燃料の調達が必要となります。従来は商社を通じてインドネシアやマレーシアより燃料を輸入してありましたが、平成29年6月にeREX Singapore PTE.LTD.をシンガポールに設立したことにより、インドネシア・マレーシア両国のバイオマス燃料供給事業者と直接協議を行うとともに、現地に当社グループ向けの燃料在庫を保有することができるようになりました。

現在の仕入れ先商社とは異なる仕入先を持つことにより、なんらかの理由で燃料の確保が困難な情勢となった場合でも当社グループの発電所で使用するバイオマス燃料については、量的確保の確実性が高まります。

・ 法令改正への迅速な対応

電気事業法並びに関係法令の改正は、当社グループのビジネスチャンスである一方、改正内容によっては競争要因の変化にも繋がります。当社グループは、新電力を代表し経済産業省が開催する各種審議会へオブザーバー参加することなどを通して、経営陣及び従業員が一丸となり、当社ビジネス周辺の法令改正について、早期の情報収集に努めるとともに、必要に応じ、他の電気事業者と協力した政策提言も実施いたします。

・ 一般社団法人日本卸電力取引所における取引価格変動への対応

一般社団法人日本卸電力取引所の取引価格変動は収益の変動要因となります。当社グループでは、取引価格の傾向確認と、取引価格に影響を与える事象（原子力発電所の動静、燃料の価格、為替、天候等）の情報を日々収集し、週に1度、取引担当者から役員を含む全社へレポート配信を行い、利益の最大化に努めてまいります。

また、電気事業者間による相対取引を増やすことで、取引価格の影響を受けにくいポートフォリオへの移行を進めております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 電気事業法改正による当社グループへの影響に関するリスク

当社グループは「電気事業法」に基づいた事業を行っております。2020年に予定されている送配電分離における制度設計等、当社グループが電気事業法の改正により受ける影響は多岐に亘ります。従って、想定外の制度変更については、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法令等の改正による当社グループへの影響に関するリスク

当社グループが運営する発電所は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（再生可能エネルギー固定価格買取制度）の設備認定を受けた発電設備による発電事業を行っております。現行制度では、一度適用された買取価格は上記法で定める調達期間内において変更されることはありません。しかしながら、経済産業省・資源エネルギー庁により検討されている再生可能エネルギー固定価格買取制度の検討結果次第では、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

その他当社グループの事業に関連する各種法令等が変更された場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす場合があります。

(3) 原子力発電所の再稼働に伴う、価格優位性の低下リスク

原子力の発電コストは、福島第一原発の事故を受けた追加的安全対策費用の増加が見込まれるものの他の電源に比較して安価なため、原子力発電所が稼働した場合、原子力発電所を有する小売電気事業者の販売電力単価が下落し、競合する当社グループの価格優位性が低下する可能性があります。

当社グループは、再生可能エネルギー固定価格買取制度を有効活用（有効期間：20年）して、利益率重視の販売政策を実施することにより、当社グループへの影響は僅少と予想しておりますが、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の季節変動に関するリスク

当社グループの売上は、顧客の電気使用量の季節的変動による影響を受けます。当社グループは、季節的な電気需要動向予測に基づいて販売計画を立てておりますが、気温・気象・湿度等のパターンが予想外に変化した場合、需要が低下し、売上の減少を招く可能性があります。これにより、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、仕入先から調達する仕入単価は夏季（7月～9月）に割増単価が適用されるため、例年第2四半期（7月～9月）は当社グループの業績が悪化する傾向にあります。

(5) 競争激化に伴うリスク

当社グループが行う小売電気事業は、電気事業法に基づく申請を行い、経済産業大臣の許可により事業を開始することが可能となっております。参入障壁が低いことから、近年、新規参入事業者が急増しております。新規参入者の急増は、電力購入価格の上昇と、電力販売価格の下落を招く可能性があり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 卸電力取引市場の取引価格の変動リスク

当社グループが行う電力卸売事業は、主として一般社団法人日本卸電力取引所への電力販売によるものです。また、同時に一般社団法人日本卸電力取引所から電力の調達も行っております。原子力発電所の本格的な稼働再開等により、同取引所の取引価格が大きく変動した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 需給バランス調整リスク

当社を含む小売電気事業者は一般送配電事業者の送電ネットワークを介して電力を供給するにあたり、一般送配電事業者の定める託送供給約款等に基づき、常に30分前の時点で需要と供給量を一致させる義務（計画値同時同量制度）を負っております。

事前に計画した需要量と実際の需要量の差分は、インバランス（料金）として一般送配電事業者との間で精算されることとなります。当社グループでは、中給システムと呼ばれる需給監視システムを用い、時間毎の需給バランスの最適化を行っておりますが、同時同量を達成できない場合には、インバランス料金の発生により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) PKS輸入元に関するリスク

当社グループが運営する発電所で使用するバイオマス燃料であるPKSは、主にインドネシア、マレーシアを産地としています。これらの国において、法令の変更や政情不安、その他の理由から禁輸措置が執られた場合、又は自然災害等により輸出が不可能になった場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) バイオマス燃料の価格上昇リスク

当社グループが運営する発電所で使用するバイオマス燃料であるPKSは、パーム油生産時に発生する残渣（ざんさ）であり、現状は利用価値の低い資源として扱われております。

今後、産業構造改革や技術伸展、生産国による法令変更等を背景とした需要増加による価格上昇が生じた場合、原材料費が上昇し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) バイオマス燃料における異物混入リスク

当社グループが運営する発電所で使用するPKSには、金属性の部品類や粘土・礫等の不燃物、及びプラスチック等の可燃物が混入しています。ボイラー投入前に異物の混入を極力排除しておりますが、不燃物については、その形状・硬さから発電設備の摩耗・損壊に繋がる場合があります。また、可燃物については、燃焼時の性状によっては発電設備の腐食を引き起こす可能性があります。

したがって、バイオマス燃料への異物混入により当社グループが運営する発電所の操業にトラブルが発生した場合、発電量の減少や修繕費用の増大、電力の計画外調達による仕入費用の増大を招く等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 電力調達先が当社収益に与えるリスク

当社では自家発電設備を有する事業会社等、グループ外の発電所からも大量に電力の購入を行っております。当社が電力の購入を行っている発電所の多くは、化石燃料を用いた火力発電を行っているため、輸入化石燃料の価格が上昇し、調達先発電所からの電力購入価格が上昇した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、調達先発電所からの契約解除や契約更新の見送り、契約条件の不利な変更等が行われた場合、並びに電力調達先の発電所のトラブル等により発電量が低下した場合も、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 託送料金改定による、コストアップのリスク

当社グループが行う小売電気事業では、需要家への電力供給を行う際に一般送配電事業者が保有・管理する送電線網を使用する必要があります。送電網を使用するには一般送配電事業者が定める託送供給約款に基づく託送料金が課せられます。託送料金の料金改定による値上げ、又は課金体系の変更は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 為替相場の変動リスク

当社グループが運営する発電所では、海外からの輸入PKSを用いた発電事業を行っており、為替相場の影響を受けます。為替レートの急激な変動は、当社グループが運営する発電所の収益を圧迫し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 当社グループが運営する発電所の操業リスク

当社グループが運営する発電所においては、安全操業及び設備の安定運転を心がけております。保守・保安作業については当社グループ従業員のみならず、発電設備メーカー及びメンテナンス会社と協議を重ねた上で実施しております。しかしながら、想定外の設備故障等により、計画通りの操業ができなくなった場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが運営する発電所において、自然災害や人為的なミスを含む当社グループの想定外の理由により計画通りの操業ができなくなった場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 人材の確保・育成に関するリスク

当社は、低コストの燃料を活用した競争力ある電源の開発を進めるために、技術力のある専門性に富んだ人材を採用・育成するとともに適材適所に配置し、コミュニケーションの質を高めながら、よりスムーズで迅速な対応を実現するチームを創りあげてを経営ビジョンに掲げております。

一方、急速な事業拡大に伴い、新サービス創出能力及び営業展開力のある営業部門要員、新たな電源開発のできる事業開発部門要員、高度な専門知識及びマネジメント能力のある管理部門要員の採用、教育の強化に努めております。

計画通りに人員の確保が出来ない場合、あるいは既存人員が流出し、必要な人材が確保できない場合、又は、当社グループの事業拡大に伴い適切かつ十分な人的・組織的対応ができなくなった場合、当社の事業活動に支障が生じ、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 多額の設備投資に関するリスク

当社グループは、小売電気事業者として電力の小売を行うとともに、当社グループが運営するバイオマス発電所を建設し、ベース電源を確保することにより、安価な電力を顧客に提供するための積極的な設備投資を実施してまいりました。

当社グループでは、今後も設備投資の決定は市場動向、競合他社の動向等も検討しつつ、事業戦略及び当該投資の収益性等を総合的に勘案し、慎重に実施していく方針であります。しかしながら、経済動向や市場動向を正確に予測することは困難であり、多額の設備投資に対し、当社グループの想定どおりに需要が拡大しなかった場合には、減価償却費の負担等が収益を圧迫し、使用設備の除却や減損が生じるなど、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 多額の借入金及び財務制限条項への抵触のリスク

当社グループは、金融機関との間で融資契約（シンジケートローン）による多額の借入を行っております。かかる融資契約に基づき、事業や設備投資が制約されたり、新規借入が制約される等、自己資本利益率が当社グループよりも高い競合他社と比較して競争力が劣る可能性があります。

また、当社グループの借入金のうち、融資契約（シンジケートローン）に基づく借入金については、財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、貸付人の請求があれば期限の利益を失うため、直ちに債務の弁済をするための資金が必要になり、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

当該財務制限条項は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係 4 財務制限条項」に記載しております。

(18) ストックオプションの権利行使による、株式価値の希薄化に関するリスク

業績向上に対する士気高揚のため、インセンティブ・プランとして、役員及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行しております。またストック・オプションについては、今後もインセンティブ・プランの選択肢の一つとして継続的な活用を検討しております。

新株予約権が行使された場合においては、潜在株式の顕在化に伴う希薄化により、1株当たり当期純利益金額への影響が発生する可能性があります。なお、平成30年3月31日現在における潜在株式数は474,000株であり、発行済株式総数50,799,000株の0.93%に相当します。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当グループが属する電力業界においては、平成28年4月の電力小売完全自由化後、当社を含む新電力シェアは着実に拡大しております。平成30年4月18日に電力・ガス取引監視等委員会より公表された平成30年1月分の電力取引の状況によると、当社を含む新電力シェアは販売電力量ベースで12.4%（平成29年3月末比+3.3%）、販売額ベースで12.5%（同+3.2%）、契約口数ベースで6.5%（同+3.0%）までシェアが拡大しております。

このような状況の下、当社グループは、低圧分野では賃貸物件オーナー様向け専用プラン、家電量販店やケーブルTVとの新たなパートナー契約や、地方自治体の出資先企業とのパートナー契約等、これまでに無い独自の販売ルートの拡大を進めてまいりました。高圧分野では既存顧客の離脱防止に向けて販売代理店各社及びお客様との接点を増やす取り組みを継続し、進めてまいりました。これら取り組みにより、電力供給施設数は、平成30年3月末時点において、高圧分野では約10,900件（前年同期比+600件）、低圧分野では約99,000件（前年同期比+50,000件）と順調に推移いたしました。

また、発電事業につきましては、イーレックスニューエナジー株式会社の土佐発電所及びイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の佐伯発電所が継続して安定的な操業を行いました。豊前ニューエナジー合同会社豊前バイオマス発電所（福岡県豊前市：75MW）については平成29年10月に起工式を執り行い、平成31年度後半の商業運転開始に向け、計画通りの進捗となっております。沖縄うるまニューエナジー株式会社中城バイオマス発電所（沖縄県うるま市：49MW）については、平成30年3月に投資の決定を行い、平成33年中の商業運転開始に向け、準備を進めております。

このような活動の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

ア．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ11,903百万円増加し、54,377百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ9,965百万円増加し、36,520百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は合計は、前連結会計年度末に比べ1,938百万円増加し、17,857百万円となりました。

イ．経営成績

当社グループの売上高は46,948百万円となり、前年同期比で15,780百万円増加いたしました。主な要因は、全国の販売代理店による営業活動の強化に加え、新たな販売代理店との取り組みの開始、各種キャンペーンやその他周辺サービスを組み合わせた販売サービスの展開により、高圧分野・低圧分野ともに顧客数の増加に伴い販売数量が増加したことです。

一方、売上原価は37,538百万円となり、前年同期比で13,352百万円増加となりました。主な要因は、販売量の増加に伴い仕入電力量及び託送料金が増加したことによるものです。

また、人員の増員や営業活動の増加に伴う代理店報酬の増加により、販売費及び一般管理費は4,595百万円となり、前年同期比で1,149百万円増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は4,813百万円（前年同期比36.2%増）、経常利益は4,540百万円（同41.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,038百万円（同58.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ6,548百万円増加し、12,461百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、4,183百万円（前年同期比247.3%増）となりました。主な要因は、売上債権の増加（資金の減少）2,692百万円、長期前払費用の増加（資金の減少）1,950百万円、法人税等の支払い1,160百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益4,540百万円、仕入債務の増加（資金の増加）1,907百万円、減価償却費1,656百万円等が生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2,377百万円(前年同期比81.3%減)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,675百万円、関連会社への貸付けによる支出519百万円等が生じたことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の得られた資金は、4,736百万円(前年同期比47.3%減)となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出2,177百万円、配当金の支払505百万円等があったものの、長期借入れによる収入3,828百万円、短期借入れによる収入3,200百万円、非支配株主からの払込みによる収入454百万円等が生じたことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは電力事業の単一セグメントであるため、以下の事項はサービス別に記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) | |
|-------------------|--|-----------|
| | 発電実績 (Mwh) | 前年同期比 (%) |
| 電源開発 (連結子会社による発電) | 462,964 | 178.3 |
| 合計 | 462,964 | 178.3 |

b. 受注実績

当社グループは電力事業を主たる事業として行っており、事業の性質上記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) | |
|------|--|-----------|
| | 金額 (百万円) | 前年同期比 (%) |
| 電力小売 | 40,935 | 147.33 |
| 電力卸売 | 6,012 | 177.78 |
| 合計 | 46,948 | 150.63 |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な販売先

最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) | |
|--------------------|--|--------|--|--------|
| | 金額 (百万円) | 割合 (%) | 金額 (百万円) | 割合 (%) |
| 一般社団法人 日本卸電力取引所 | 2,955 | 9.5 | 4,948 | 10.5 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これら連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営者は、債権、たな卸資産、投資、繰延税金資産、引当金等に関する見積り及び判断について、継続して評価を行っており、過去の実績や状況に応じて合理的と思われる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。また、その結果は資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これら見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア．経営成績等

1. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は23,869百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,026百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が増加したことによるものであります。固定資産は30,499百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,893百万円増加いたしました。これは主に沖縄うるまニューエナジー株式会社等の発電設備建設に伴う長期前払費用の増加によるものであります。繰延資産は9百万円となり、前連結会計年度末に比べ16百万円減少いたしました。これは株式交付費の償却によるものであります。

この結果、総資産は54,377百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,903百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は16,619百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,584百万円増加いたしました。これは主に買掛金及びイーレックス株式会社の短期借入金の増加によるものであります。固定負債は19,901百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,380百万円増加いたしました。これは主に沖縄うるまニューエナジー株式会社の長期借入金及び為替予約・金利スワップによるデリバティブ債務の増加によるものであります。

この結果、負債合計は36,520百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,965百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は17,857百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,938百万円増加いたしました。これは、主に為替予約・金利スワップによる繰延ヘッジ損益が1,570百万円減少したことや配当金の支払いが505百万円あったものの、親会社株主に帰属する当期純利益3,038百万円や子会社の設立等に伴う非支配株主持分が937百万円増加したこと等によるものであります。

2. 経営成績の分析

経営成績の分析は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 イ．経営成績」に記載しております。

3. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 電力仕入先との受給契約

当社は、電力の仕入先との間で毎年、仕入量・単価を約した電力受給契約を締結しております。具体的契約内容は仕入先毎に異なるものの、概ね、以下の内容について契約を定めております。

- ・ 1年以上の契約期間
- ・ 30分を1単位とした時間毎の取引量
- ・ 契約期間における取引量
- ・ 時間毎の取引量に対し過不足が生じた場合の精算金額算定式
- ・ 基本となる取引単価
- ・ 燃料費調整条項の有無と、その算定式
- ・ 解約違約金の算定式

(2) 当社連結子会社における契約

| 契約会社名 | 相手方の名称 | 契約締結日 | 契約内容 | 契約期間 |
|---------------------|-----------------|-------------|--------------------|------------------------------------|
| イーレックスニューエナジー株式会社 | 太平洋セメント株式会社 | 平成24年10月11日 | 発電所用地の事業用定期借地権設定契約 | 平成24年10月11日から平成45年3月31日まで |
| イーレックスニューエナジー佐伯株式会社 | 太平洋セメント株式会社 | 平成26年7月31日 | 事業用定期借地権設定契約 | 平成26年9月1日から平成48年9月30日まで |
| 豊前バイオマスセンター株式会社 | 丸紅株式会社 | 平成28年12月2日 | バイオマス燃料調達契約 | 平成32年1月1日(以下、供給開始予定日という)から10年後の応当日 |
| 豊前ニューエナジー合同会社 | JFEエンジニアリング株式会社 | 平成28年12月16日 | 工事請負契約 | 平成28年12月16日から平成31年12月31日まで |
| 豊前バイオマスセンター株式会社 | サムスン物産株式会社 | 平成28年12月19日 | バイオマス燃料調達契約 | 供給開始予定日から10年後の応当日 |
| 豊前バイオマスセンター株式会社 | 阪和興業株式会社 | 平成28年12月21日 | バイオマス燃料調達契約 | 供給開始予定日から10年後の応当日 |

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は1,920百万円であり、主なものは豊前ニューエナジー合同会社の発電設備の建設及び沖縄うるまニューエナジー株式会社の土地の取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。なお、当社グループは、電力事業を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|----------------|-------|-------------|---------------|--------|-----|-------------|-------------|
| | | 建物及び 構築物 | 機械装置及 び運搬具 | ソフトウェア | その他 | 合計 (百万円) | |
| 本社 (東京都中央区) | 本社機能 | 119 | 1 | 492 | 95 | 708 | 93(7) |

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及びソフトウェア仮勘定であります。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数は就業人員であります。

(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間半換算)であります。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|------------------------------|------------------------|-----------|-------------|---------------|--------------|-----|-------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 (百万円) | |
| イーレックス ニューエナジー 株式会社 | 土佐発電所 (高知県 高知市) | 発電設備 | 458 | 2,021 | - | 9 | 2,489 | 16(1) |
| イーレックス ニューエナジー-佐伯 株式会社 | 佐伯発電所 (大分県 佐伯市) | 発電設備 | 1,893 | 13,378 | - | 16 | 15,288 | 19(1) |
| 佐伯バイオマス センター株式会社 | 佐伯倉庫 (大分県 佐伯市) | 燃料倉庫 | 1,029 | 34 | - | 15 | 1,079 | -(-) |
| 沖縄うるまニューエ ナジー株式会社 | 中城発電所 (沖縄県 うるま市) | 発電設備 | - | - | 747 (28) | - | 747 | 3(-) |

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数は就業人員であります。

(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間半換算)であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりです。なお、当社グループは、電力事業を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 | 所在地 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の増加能力(kW) |
|----------------------|-------------|-------|-------------|---------------|---------------|-------------|-------------|--------------|
| | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 | |
| 豊前ニューエナジー 合同会社 | 福岡県 豊前市 | 発電設備 | 25,000 | 3,736 | 自己資金 及び借入金 | 2017年 3月 | 2020年 1月 | 74,950 |
| 沖縄うるまニューエナジー 株式会社 | 沖縄県 うるま市 | 発電設備 | 25,000 | 769 | 自己資金 及び借入金 | 2019年 2月 | 2021年 3月 | 49,000 |

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 163,572,000 |
| 計 | 163,572,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成30年6月25日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 50,799,000 | 50,802,000 | 東京証券取引所 市場第一部 | 完全議決権株式 であり、権利内 容に何らの限定 のない当社にお ける標準となる 株式でありま す。 なお、単元株式 数は100株であ ります。 |
| 計 | 50,799,000 | 50,802,000 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第2回新株予約権（平成26年1月16日臨時株主総会決議）

| | 事業年度末現在 (平成30年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成30年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 154(注)1,4 | 150(注)1,4 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 462,000(注)1,4,5 | 450,000(注)1,4,5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 223(注)2,5 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成28年3月28日から 平成36年3月27日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 223(注)5 資本組入額 112(注)5 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は3,000株であります。

但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社社会の取締役、監査役、その他これらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。

新株予約権の相続人は、新株予約権を行使することができない。

その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 平成26年3月27日発行分であります。

5. 平成26年9月3日付で1株につき1,000株の割合で、また平成29年3月7日付で1株につき3株の割合で、それぞれ株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（平成26年1月16日臨時株主総会決議）

| | 事業年度末現在 (平成30年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成30年5月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 4(注)1,4 | 4(注)1,4 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 12,000(注)1,4,5 | 12,000(注)1,4,5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 223(注)2,5 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成28年3月28日から 平成36年3月27日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 223(注)5 資本組入額 112(注)5 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は3,000株であります。

但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役、その他これらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。

新株予約権の相続人は、新株予約権を行使することができない。

その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 平成26年4月1日発行分であります。

5. 平成26年9月3日付で1株につき1,000株の割合で、また平成29年3月7日付で1株につき3株の割合で、それぞれ株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増減額 (百万円) | 資本準備金残高 (百万円) |
|-----------------------------------|-------------------|--------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 平成26年7月31日 (注)1 | 730 | 9,031 | 365 | 990 | 365 | 365 |
| 平成26年9月3日 (注)2 | 9,021,969 | 9,031,000 | - | 990 | - | 365 |
| 平成26年12月21日 (注)3 | 4,000,000 | 13,031,000 | 2,152 | 3,142 | 2,152 | 2,517 |
| 平成27年1月20日 (注)4 | 600,000 | 13,631,000 | 322 | 3,465 | 322 | 2,840 |
| 平成28年3月8日 (注)5 | 2,300,000 | 15,931,000 | 1,288 | 4,754 | 1,288 | 4,129 |
| 平成28年3月29日 (注)6 | 345,000 | 16,276,000 | 193 | 4,947 | 193 | 4,322 |
| 平成28年4月1日～ 平成29年2月28日 (注)7 | 575,000 | 16,851,000 | 192 | 5,139 | 192 | 4,514 |
| 平成29年3月7日 (注)8 | 33,702,000 | 50,553,000 | - | 5,139 | - | 4,514 |
| 平成29年4月30日～ 平成30年3月31日 (注)9 | 246,000 | 50,799,000 | 27 | 5,167 | 27 | 4,542 |

(注)1. 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 1百万円
資本組入額 0百万円

2. 株式分割(1株:1,000株)による増加であります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,170円
引受価額 1,076.40円
資本組入額 538.20円
払込金総額 4,305百万円

4. オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による増加であります。

発行価格 1,076.40円
資本組入額 538.20円
割当先 野村證券株式会社

5. 公募増資による増加であります。

発行価格 1,170円
引受価額 1,120.72円
資本組入額 560.36円
払込金総額 2,577百万円

6. オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による増加であります。

発行価格 1,120.72円
資本組入額 560.36円
割当先 野村證券株式会社

7. 新株予約権の行使による増加であります。

8. 株式分割(1株:3株)による増加であります。

9. 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が246,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ27百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|---------|--------|------|---------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 23 | 39 | 86 | 132 | 11 | 12,774 | 13,065 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 63,158 | 20,063 | 217,942 | 52,287 | 127 | 154,353 | 507,930 | 6,000 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 12.44 | 3.95 | 42.9 | 10.29 | 0.03 | 30.39 | 100.00 | - |

(注) 1. 「金融機関」の欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式2,532単元が含まれております。
2. 自己株式46株は「単元未満株式の状況」の欄に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--------------------------------|---|------------|-----------------------------------|
| KISCO株式会社 | 大阪市中央区伏見町3丁目3番7号 | 4,658,976 | 9.17 |
| 上田八木短資株式会社 | 大阪市中央区高麗橋2丁目4-2 | 3,435,000 | 6.76 |
| 阪和興業株式会社 | 中央区築地1丁目13番1号 | 3,249,000 | 6.39 |
| CBC株式会社 | 中央区月島2丁目15番13号 | 2,422,278 | 4.76 |
| 太平洋セメント株式会社 | 港区台場2丁目3-5号 | 2,190,000 | 4.31 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 港区浜松町2丁目11番3号 | 2,055,600 | 4.04 |
| 第一リアルター株式会社 | 港区赤坂1丁目12-32 アーク森ビル | 1,408,000 | 2.77 |
| Nittan Capital Company Limited | 720 JARDINE HOUSE, 1 CONNAUGHT PLACE, CENTRAL, HONGKONG | 1,279,700 | 2.51 |
| 株式会社光通信 | 豊島区西池袋1丁目4-10 | 1,173,900 | 2.31 |
| 有限会社ダブリュウ、アイ、テイ、ビル | 港区麻布台3丁目3-12 | 1,125,000 | 2.21 |
| 計 | - | 22,997,454 | 45.27 |

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|--|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 50,793,000 | 507,930 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 6,000 | - | - |
| 発行済株式総数 | 50,799,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 507,930 | - |

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式253,200株(議決権2,532個)が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。なお、この他に自己株式として認識している役員報酬BIP信託が所有する当社株式が253,200株あります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する株式報酬制度の概要

当社は平成28年5月25日開催の当社取締役会において、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役、非常勤取締役及び国外居住者を除く。以下同じ。）を対象とした業績連動型株式報酬制度の導入を決議し、また、平成28年6月24日開催の第18期定時株主総会において、当社の取締役を対象とした株式報酬制度の導入を承認する決議を得ております。

取締役に対する株式報酬制度は、当社の取締役に対して、毎年3月31日に終了する事業年度における役位及び会社業績等に応じて株式交付ポイントが付与され、各取締役の退任時にポイント累積値に応じた当社株式等を交付する制度です。

本制度については、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考とした信託型インセンティブ・プランであり、役位及び会社業績等に応じて取締役に対し当社株式及びその換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を交付及び給付（以下「交付等」という。）するものです。

本制度の導入により、取締役の報酬は、「基本報酬」、「賞与」及び「株式報酬」により構成されることとなります。なお、業務執行から独立した立場である社外取締役、非常勤取締役及び監査役については、本制度の対象ではなく、社外取締役、非常勤取締役及び監査役の報酬は従前どおり、「基本報酬」及び「賞与」により構成されます。

株式報酬制度の具体的な内容

| | |
|--------------------------|--|
| 制度対象者 | 当社取締役（信託期間中、新たに制度対象者となった者を含む。） |
| 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| 信託の目的 | 当社取締役に対するインセンティブの付与 |
| 委託者 | 当社 |
| 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） |
| 受益者 | 当社取締役のうち受益者要件を充足する者 |
| 信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| 信託契約日 | 平成28年8月17日 |
| 信託の期間 | 平成28年8月17日～平成33年9月30日 なお、信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより信託期間を延長させることがあります。 |
| 制度開始日 | 平成28年8月17日 |
| 議決権行使 | 信託期間中は経営への中立性を確保するため、議決権は行使しないものとします。 |
| 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| 取締役が取得する当社株式等の数の算定方法及び上限 | <p>取締役に対して交付等が行われる当社株式等の数は、一定の算定式に従って付与されるポイントに基づき定まります。なお、1ポイント＝1株とし、本信託内の当社株式が株式の分割、株式無償割当て、株式の併合等によって増加又は減少した場合、当社は、その増加又は減少の割合に応じて、1ポイントあたりに交付等が行われる当社株式の数を調整します。</p> <p>毎年3月31日に取締役として在任する者には、同日で終了した事業年度における役位及び会社業績等に応じてポイントが付与されます。付与されるポイントは毎年の会社業績指数（経常利益）の目標値に対する達成度に応じて80%～130%の範囲で決定します。</p> <p>各取締役の退任時に、ポイントの累積値（以下「累積ポイント数」という。）を算定し、累積ポイント数に応じた数の当社株式等の数について、本信託から当社株式等の交付等を行うものとします。</p> <p>本信託により取締役に付与される1年当たりのポイントの総数は150,000ポイントを上限とし、上限となるポイントに相当する株式数は1年当たり150,000株になります。また、対象期間である5年ごとに本信託により取締役に交付等が行われる当社株式等の総数は、1年当たりのポイントの総数の上限の5倍に相当する750,000株を上限とします。この上限交付株数は、信託金上限額を踏まえて、直近の株価等を参考に設定しています。</p> |
| 信託金の上限額 | 連続する5事業年度を対象として、合計250百万円（信託報酬・信託費用を含む。） |
| 株式の取得時期 | 平成28年8月18日～平成28年8月22日 |
| 株式の取得方法 | 株式市場より取得 |
| 帰属権利者 | 当社 |
| 残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。なお、取得自己株式数には、役員報酬B I P信託が取得した株式数(253,200株)は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 46 | 0 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|--------------|--------|--------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(-) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 46 | 0 | 46 | 0 |

(注) 保有自己株式数には、役員報酬B I P信託が取得した株式数(253,200株)は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する適正な利益還元を経営の重要課題として認識しており、配当政策に関しては、各事業年度における利益水準、次期以降の見通し、設備投資に係る資金需要及び内部留保の状況等を総合的に勘案した上で、株主への利益配当を実施していく方針であります。

また、内部留保資金の用途につきましては、運転資金及び電源開発部門への設備投資などに充当し、事業基盤の安定と企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

第20期事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づいて、業績や財務状況等を総合的に勘案し、期末配当金として1株当たり12円とすることを決定いたしました(当社は、平成29年3月7日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。)。この結果、当連結会計年度の連結配当性向は19.9%となりました。

第20期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|------------------------|-------------|-------------|
| 平成30年6月22日 定時株主総会決議 | 609 | 12 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第16期 | 第17期 | 第18期 | 第19期 | 第20期 |
|-------|---------|---------|---------|------------------------|---------|
| 決算年月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 | 平成30年3月 |
| 最高(円) | - | 1,738 | 2,345 | 4,200(注)2 1,329(注)3 | 1,414 |
| 最低(円) | - | 960 | 777 | 1,431(注)2 1,147(注)3 | 695 |

(注)1.平成27年12月22日に東京証券取引所マザーズ市場から同市場第一部へ変更されました。そのため、当社の最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ及び東京証券取引所市場第一部におけるものであります。また、平成26年12月22日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2.当社は、平成29年3月7日付で株式分割(1株を3株に分割)を行っており、当該株式分割前の株価をそれぞれ記載しております。

3.平成29年3月7日付で行った株式分割後の株価をそれぞれ記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成29年10月 | 平成29年11月 | 平成29年12月 | 平成30年1月 | 平成30年2月 | 平成30年3月 |
|-------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|
| 最高(円) | 1,153 | 1,212 | 1,108 | 1,140 | 1,107 | 830 |
| 最低(円) | 1,033 | 1,033 | 1,010 | 1,045 | 720 | 695 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------|----|-------|--------------|--|------|---------------|
| 代表取締役 社長 | - | 本名 均 | 昭和23年10月28日生 | 昭和48年4月 東燃株式会社(現 JXTGエネルギー株式会社)入社 平成9年4月 同社事業計画部部長 平成12年4月 当社代表取締役副社長 平成24年4月 イーレックスニューエナジー株式会社 代表取締役社長(現任) 平成26年7月 イーレックスニューエナジー佐伯株式会社 代表取締役社長(現任) 平成27年8月 佐伯バイオマスセンター株式会社 代表取締役社長(現任) 平成27年9月 イーレックス・スパーク・マーケティング株 式会社 取締役(現任) イーレックス・スパーク・エリアマーケティ ング株式会社 取締役 イーレックス販売3号株式会社 取締役(現任) 平成28年4月 株式会社沖縄ガスニューパワー 取締役 (現任) 平成28年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成28年10月 豊前バイオマスセンター株式会社 代表取締役社長(現任) 平成29年7月 沖縄うるまニューエナジー株式会社 代表取締役社長(現任) | (注)3 | 291 |
| 代表取締役 副社長 | - | 花島 克彦 | 昭和20年3月10日生 | 昭和42年4月 株式会社日本興業銀行 (現 株式会社みずほ銀行)入行 昭和60年9月 同行メルボルン支店長 平成4年6月 同行外国為替部長 平成6年9月 八木ユーロ株式会社(現 上田八木短資株式 会社)専務取締役 平成9年1月 同社代表取締役社長 平成13年7月 日短キャピタルグループ株式会社 常務執行役員 平成15年12月 当社常務執行役員 平成24年4月 イーレックスニューエナジー株式会社 取締役(現任) 平成26年1月 当社常務取締役 平成27年9月 イーレックス・スパーク・マーケティング株 式会社 監査役(現任) イーレックス・スパーク・エリアマーケティ ング株式会社 監査役 平成28年6月 当社専務取締役 平成30年6月 当社代表取締役副社長(現任) | (注)3 | 126 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|------------|-------|-------------|---|------|---------------|
| 常務取締役 | 人事総務 部長 | 秋山 隆英 | 昭和25年6月5日 | 昭和49年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成15年8月 ニューヨーク銀行（現ニューヨーク・メロン銀行）在日代表兼東京支店長 平成18年3月 バンク・オブ・ニューヨーク証券株式会社（現バンク・オブ・ニューヨーク・メロン証券株式会社）代表取締役社長兼CEO 平成20年1月 シービー・リチャードエリス株式会社（現シービーアールイー株式会社）代表取締役社長兼CEO 平成21年6月 シービーアールイー インク エグゼクティブ マネージング ディレクター 平成27年10月 当社上席執行役員 イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社代表取締役社長兼CEO（現任） イーレックス・スパーク・エリアマーケティング会社取締役 平成28年4月 株式会社沖縄ガスニューパワー取締役（現任） 平成29年6月 当社取締役 平成29年7月 当社取締役人事総務部長 平成30年6月 当社常務取締役人事総務部長（現任） | (注)3 | 22 |
| 常務取締役 | - | 竹股 邦治 | 昭和29年9月29日 | 昭和53年4月 電源開発株式会社入社 平成16年6月 同社事業企画部長 平成18年6月 同社執行役員事業企画部長 平成18年7月 同社執行役員経営企画部長 平成19年6月 同社常務執行役員経営企画部長 平成21年6月 同社取締役 平成24年6月 同社取締役常務執行役員 平成27年6月 同社シニアフェロー（現任） 平成28年10月 株式会社内田洋行社外取締役（現任） 平成29年6月 当社社外取締役 平成30年6月 当社常務取締役（現任） | (注)3 | - |
| 取締役 | - | 水野 孝則 | 昭和27年4月27日生 | 昭和52年4月 関西電力株式会社入社 平成12年6月 同社火力事業本部建設グループチーフマネージャー 平成14年6月 同社グループ経営推進室エネルギービジネス管理グループチーフマネージャー 平成17年6月 同社支配人グループ経営推進本部 副本部長 平成21年6月 同社執行役員グループ経営推進本部 副本部長 平成24年6月 同社常務執行役員 平成25年6月 株式会社関電エネルギーソリューション代表取締役副社長 平成30年6月 当社取締役（現任） | (注)3 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|--------|-------|--------------|---|------|---------------|
| 取締役 | 経営企画部長 | 阪本 敏康 | 昭和42年9月14日生 | 平成3年4月 平成21年7月 平成23年12月 平成27年6月 平成28年7月 平成28年10月 平成29年6月 平成29年7月 平成30年4月 平成30年6月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)入社 同社国際部海外再生可能エネルギー開発グループマネージャー ABB株式会社再生エネルギー事業推進部長 日本瓦斯株式会社取締役総合エネルギー事業部長 当社入社 当社事業開発部長 イーレックスニューエナジー株式会社取締役(現任) イーレックスニューエナジー佐伯株式会社取締役(現任) 大船渡発電株式会社取締役(現任) 当社執行役員事業開発部長 当社執行役員経営企画部長 当社取締役経営企画部長(現任) | (注)3 | 0 |
| 取締役 | 営業部長 | 斉藤 靖 | 昭和46年11月23日生 | 平成7年4月 平成13年10月 平成20年10月 平成27年10月 平成28年7月 平成30年4月 平成30年6月 昭和シェル石油株式会社入社 当社入社 当社事業開発部長 当社執行役員事業開発部長 当社執行役員経営企画部長 当社執行役員営業部長 当社取締役営業部長(現任) | (注)3 | 48 |
| 取締役 (注)1 | - | 田村 信 | 昭和41年7月23日生 | 平成2年4月 平成21年10月 平成26年1月 野村證券株式会社入社 株式会社四条代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 (注)1 | - | 守田 道明 | 昭和24年3月7日生 | 昭和47年4月 平成8年5月 平成10年5月 平成11年5月 平成15年6月 平成18年5月 平成26年5月 平成28年5月 平成30年5月 平成30年6月 日本銀行入行 同行審査役 同行業務局参事 同行業務局長 アクセンチュア株式会社金融営業本部長 上田八木短資株式会社代表取締役社長 同社取締役相談役 同社相談役 同社顧問(現任) 当社取締役(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 (注)1 | - | 安永 崇伸 | 昭和46年12月16日 | 平成6年4月 平成22年6月 平成23年11月 平成26年7月 平成27年7月 平成28年7月 平成29年10月 平成30年6月 通商産業省(現経済産業省)入省 同省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部政策課制度審議室長 同省資源エネルギー庁 電力・ガス事業部政策課電気事業制度企画調整官 同省資源エネルギー庁 電力・ガス事業部政策課制度企画総括調整官 同省資源エネルギー庁 電力・ガス事業部電力基盤整備課長 同省経済産業政策局産業組織課長 株式会社工エネルギー政策研究所代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任) | (注)3 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------------|----|-------|--------------|---|--|------|---------------|
| 監査役 (常勤) (注)2 | - | 立木 恒雄 | 昭和32年1月1日生 | 昭和55年4月 平成16年4月 平成22年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成30年6月 | 阪和興業株式会社入社 同社大阪本社燃料部長兼燃料課長 同社大阪本社燃料部長兼化成成品紙料部長 同社理事全社燃料化成成品担当兼大阪本社燃料 化成部品部長 同社執行役員 同社執行役員アジア地域支配人 当社監査役(常勤)(現任) | (注)4 | - |
| 監査役 (注)2 | - | 長内 透 | 昭和28年12月27日生 | 昭和52年4月 昭和56年12月 昭和58年4月 平成11年7月 平成11年10月 平成12年8月 平成12年12月 平成16年3月 平成19年6月 平成25年6月 | 株式会社サタケ製作所入社 株式会社アストリーアンドピアスジャパン入 社 日短エーピー株式会社(現日短キャピタルグ ループ株式会社)入社 日短キャピタルグループ株式会社取締役経理 部長 日短テレコム株式会社監査役 日短ブローカーズ証券株式会社監査役 日短エフエックス株式会社監査役(現任) 日短マネーマーケッツ株式会社監査役 (現任) 当社監査役(現任) 日短キャピタルグループ株式会社 常務取締役経理部長 日短キャピタルグループ株式会社 取締役業務管理部長(現任) | (注)4 | - |
| 監査役 (注)2 | - | 山田 真 | 昭和33年3月27日生 | 昭和55年4月 平成9年10月 平成13年7月 平成15年2月 平成16年5月 平成18年5月 平成22年6月 | 上田短資株式会社(現上田八木短資株式会 社)入社 上田大阪エンタープライズ株式会社 取締役(現任) 上田八木短資株式会社東京総務部次長 上田ハロー株式会社監査役(現任) 上田八木短資株式会社執行役員総務部長 同社取締役総務部長(現任) 当社監査役(現任) | (注)4 | - |
| 計 | | | | | | | 487 |

- (注)1. 取締役田村信、守田道明、安永崇伸は、社外取締役であります。
2. 監査役立木恒雄、長内透及び山田真は、社外監査役であります。
3. 平成30年6月22日から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成30年6月22日から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする利害関係者に対して、企業価値の最大化によるメリットを提供するため、経営と業務執行における透明性の確保並びにコンプライアンス遵守の徹底を進め、同時に、効率的な経営の推進を行うこととしております。こうした取組みを進めていく中で、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

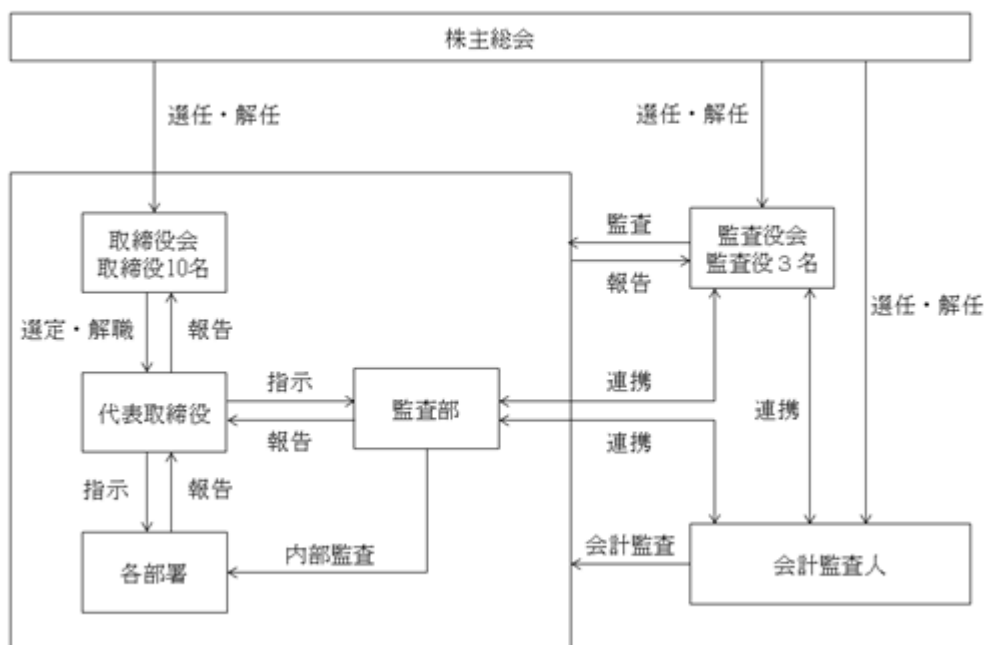
企業統治の体制

ア．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、経営の監査を行う監査役会は全員が社外監査役によって構成されております。また、当社の取締役会においては、独立性が高く多様な分野の専門家である社外取締役及び社外監査役を中心に、客観的な視点から業務執行の監督を行うとともに、経営について多角的な議論を自由闊達に行うことで、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めております。

当社は、社外取締役3名、社外監査役3名による経営の監督が経営効率の向上とコーポレート・ガバナンスの充実を両立させる機関として、最適であると判断し、現状の体制を敷いております。

本書提出日現在における会社の体制の概要は、以下のとおりであります。



(ア) 会社の機関の内容

取締役・取締役会

当社の取締役会については、その員数は定款に10名以内と定めており、本書提出日現在、社外取締役3名を含む全10名で構成されております。取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

当社取締役会は、環境変化に迅速に対応できる意思決定機関とすることで業務執行体制を整備するとともに、社外取締役3名を設置することにより、一般株主を含む株主・取引先・債権者などの当社を取り巻く様々なステークホルダーの利益に配慮した公平で公正な意思決定がなされる体制を構築しております。

取締役会は、適正かつ迅速な意思決定を行うため、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を招集し、機動的な運営を行っております。

監査役・監査役会

当社監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役2名から構成されており、監査役全員が社外監査役であります。

当社監査役会は、原則として毎月1回の定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画等に従い、取締役会へ出席し、会計監査及び業務監査を中心として、経営全般に関する監査を行う体制を構築し、取締役会の意思決定及び取締役の職務の執行が、株主・取引先・債権者などの当社を取り巻く様々なステークホルダーの利益に配慮した公平かつ公正であるかをモニタリングする機能を強化しております。

(イ) 内部統制システムの整備状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・ 当社の取締役及び使用人は、「行動憲章」及び「行動規範」をすべての行動の原点とし、高い倫理観をもって、すべての法令を遵守するとともに、自らを律し社会的良識をもって社会貢献し、コンプライアンス体制の充実に努めるものとします。

・ 当社の取締役及び使用人は、「取締役会規則」その他関連規程に基づき、法令・定款の遵守に努め、その職務を執行するものとし、監査役及び監査部がその状況を監査します。

() 当社は、「監査役会規則」を定め、取締役の職務の執行に関して、監査役は、取締役の業務執行状況を監査し、不正の発見・防止及びその是正を行います。

() 当社は、「内部監査規程」を定め、使用人の職務の執行に関して、監査部は、法令、定款、その他社内規程に基づく業務の遂行状況を監査し、不正の発見・防止及びその是正を行います。

・ 当社は、「内部通報規程」を定め、社内における不正行為等を早期に発見して、是正を図り、コンプライアンス経営の強化に努めます。

・ 当社は、外部法律事務所と契約することにより、随時法律相談可能な体制を整え、コンプライアンスの確保を図ります。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、当社の取締役の職務の執行に係る文書その他重要な情報について、「インサイダー情報管理規程」、「情報セキュリティポリシー」、「文書管理規程」を定め、法令並びに社内規程に基づき適切に保存、管理を行う体制を整備します。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・ 当社の取締役は、常日頃から法令・企業倫理遵守の観点に立ち、意識の強化、手続きの励行に努めます。

・ 当社は、を確保するため、関連する規程、マニュアルを整備し、諸会議の場で活用します。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、毎月1回定例の取締役会を開催し、法令及び定款に定められた重要事項の決定及び業務執行状況の報告を行います。また、必要に応じ随時臨時取締役会を開催します。

当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

・ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」を定め、関係会社が重要事項を行う場合には当社に報告することを求めるものとします。

・ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

() 当社の子会社の取締役は、常日頃から法令・企業倫理遵守の観点に立ち、意識の強化、手続きの励行に努めます。

() 当社の子会社は()を確保するため、関連する規程、マニュアルを整備し、諸会議の場で活用します。

・ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の子会社は、その取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、3ヶ月に1回以上の定例の取締役会を開催し、法令及び定款に定められた重要事項の決定及び業務執行状況報告を行います。また、必要に応じ随時臨時取締役会を開催します。

・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社の子会社の取締役等及び使用人は、当社が定めた「関係会社管理規程」に従い、重要事項の報告義務を有しており、当社は子会社の業務の適正性を確保するための措置を講じております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、適切な人材を配置することとしております。

監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の代表取締役社長その他の取締役は、監査役による監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に執行するための体制を確保するため、監査役職務を補助すべき使用人の重要性と有用性を十分に理解するものとします。

当社及びその子会社の取締役・使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・当社及びその子会社の取締役等は、会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事実を発見した場合、又は、業務執行に関する不正の行為、法令もしくは定款に違反する重大な事項を発見した場合には、速やかに監査役に報告します。

・当社の監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するために重要な会議に出席するとともに、稟議書、通達などの業務執行に係る重要な文書については監査役の判断に基づき、随時閲覧できるものとし、必要に応じ取締役及び使用人からの説明を求めます。

・当社及びその子会社の使用人は、会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事実を発見した場合、又は、職務執行に関する不正行為、法令もしくは定款に違反する重大な事項を発見した場合には、速やかに管理担当役員に報告します。また、報告を受けた管理担当役員は、 に従い、速やかに監査役に報告します。

監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前項に規定する報告をした者は、当該報告を理由として、不利な取り扱いを受けないこととします。

監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役からの請求に基づき、当社において速やかに処理することとします。

その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、経営の透明性と監査機能を高めることを目的として、代表取締役社長と定期的に意見交換を行います。

・監査役は、会計監査人と定期的に意見交換及び情報交換を行うとともに、必要に応じ会計監査人に報告を求めます。

財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を次のとおりとします。

・財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、監査部を設置し、同部に内部統制システムの構築及び運用を行うために必要な業務を遂行させます。

・内部統制システムと金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し、必要な是正を行います。

反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、「行動憲章」、「行動規範」に反社会的勢力の排除に向けた姿勢を規定し、以下のとおり行動します。

- ・ 私たちは、反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。
- ・ 当社の役員・社員は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然として対応し、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、名目の如何を問わず反社会的勢力に対し経済的利益を含む一切の利益を供与しません。

(ウ) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役及び使用人の職務の執行について

「取締役会規則」その他関連規程を定め、取締役及び使用人が法令・定款を順守するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を17回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

監査役の職務の執行について

「監査役会規則」を定め、監査役は当事業年度において監査役会を13回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会への出席や、会計監査人並びに監査部との情報交換等を行うことで、取締役の職務の執行の監査を行っております。

当社の子会社における業務の適正の確保について

当社の子会社は、当社が定めた「関係会社管理規程」に従い、重要事項については、適宜当社に対し報告を行っております。

リスク管理体制

監査部においては、法令、定款、その他社内規程に基づく業務の遂行状況を監査し、不正の発見、防止及びその是正に努めております。

(エ) 会計監査の状況

当社は、PwCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結しており、通常の会計監査を委嘱し、会計上の判断について助言を求めるほか、内部統制に関する整備の方針についての助言を求めるなど、重要な会計上の課題にとどまらず、随時相談し、検討しております。

| 業務を執行した公認会計士の氏名 | 補助者の構成 |
|-----------------------|---------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 塩谷 岳志 | 公認会計士 3名 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 千葉 達哉 | 公認会計士試験合格者 6名 |
| | その他 7名 |

イ. 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の連携

(ア) 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

内部監査の組織、人員及び手続

当社は、内部監査を専門に行う監査部を設置しております。内部監査を実施する手続は、内部監査の年間計画を策定し、代表取締役からこの計画書について承認を受け、内部監査の実施に先立ち、監査対象部門へ監査実施通知書を送付し、内部監査を行っております。内部監査の結果については、代表取締役へ内部監査報告書を提出することにより、報告を行っております。内部監査の結果、改善事項が検出された場合、監査対象部門へ改善を求め、フォローアップの実施の要否を検討し、必要に応じてフォローアップを実施します。

監査役監査の組織、人員及び手続

監査役は、常勤監査役が非常勤監査役と連携し、業務監査及び会計監査を実施しております。監査役の監査業務を補佐する専任のスタッフを設けておりませんが、適宜管理部の担当者が事務局機能を代行しております。監査役監査を実施する手続は、監査役監査の年間計画を策定し、計画書に基づいて、監査を実施します。監査の結果、改善事項が検出された場合、監査役間で意見交換を行い、取締役会で改善勧告を行います。その結果を受けて、フォローアップの実施を検討します。

(イ) 内部監査、監査役監査及び会計監査の連携

内部監査を担当する監査部は、内部監査を実施する過程で検出された事項について、必要に応じて監査役と意見交換を行い、適宜対応しております。

また、監査部は、監査法人と定期的に意見交換を行い、また、会計監査の過程で検出された事項について、報告を求め、対処するなど、監査の実効性確保に努めております。

ウ．社外取締役及び社外監査役と当社の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社は社外取締役として、田村信、守田道明、安永崇伸の3名を選任しております。また、社外監査役として、立木恒雄、長内透、山田真の3名を選任しております。

当社と社外取締役3名との間には、取締役守田道明が相談役を務める上田八木短資株式会社による当社株式3,435,000株の所有、取締役田村信が代表取締役社長を務める株式会社四条による当社株式3,000株の所有以外に人的・資本的关系、取引関係及びその他利害関係はありません。また、当社と社外監査役3名との間には、人的・資本的关系、取引関係及びその他利害関係はありません。

当社が社外取締役に期待する機能及び役割につきましては、金融及び電源開発分野での経営経験及び多様な経験と見識等を有する社外取締役に構成することにより、中立的な立場から当社の経営に有益な助言をいただくことであります。

また、当社が社外監査役に期待する機能及び役割につきましては、金融に関する高い見識、金融分野での経営経験及び会社財務等の専門的な知見等を有する社外監査役に構成することにより社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することであります。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めていませんが、選任に当たっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

エ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

これらは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、当該責任限定契約が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

オ．役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる役員の員数 (人) |
|-------------------|-----------------|-----------------|----|------|-------------------|
| | | 基本報酬 | 賞与 | 株式報酬 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 246 | 166 | 35 | 44 | 4 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | - | - | - | - | - |
| 社外取締役 | 30 | 27 | 3 | - | 4 |
| 社外監査役 | 17 | 15 | 1 | - | 3 |

(注)当社は、平成28年6月24日開催の第18期定時株主総会において決議されました、取締役に対する業績連動型株式報酬制度を導入しております。当社における取締役に対する業績連動型株式報酬制度の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

カ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

キ．剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ク．自己株式の取得

当社は、取締役会決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経済情勢の変化に応じて、財務戦略等の経営戦略を機動的に遂行するためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 32 | 12 | 40 | 2 |
| 連結子会社 | 20 | - | 21 | - |
| 計 | 52 | 12 | 61 | 2 |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である新基幹システム導入についての指導・助言業務の対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である新基幹システム導入についての指導・助言業務の対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針としております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に会計基準等の変更等について対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構が主催するセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,973 | 12,461 |
| 売掛金 | 3,450 | 6,142 |
| 原材料及び貯蔵品 | 407 | 280 |
| 繰延税金資産 | 48 | 89 |
| 未収入金 | 3,407 | 4,128 |
| その他 | 1,555 | 766 |
| 流動資産合計 | 14,843 | 23,869 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 3,639 | 3,503 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 16,630 | 15,438 |
| 土地 | - | 747 |
| 建設仮勘定 | 2,944 | 3,758 |
| その他(純額) | 102 | 105 |
| 有形固定資産合計 | 23,316 | 23,552 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 1,669 | 1,803 |
| 無形固定資産合計 | 1,669 | 1,803 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 435 | 432 |
| 関係会社株式 | 1,390 | 1,368 |
| 繰延税金資産 | 233 | 333 |
| 敷金及び保証金 | 457 | 458 |
| その他 | 117 | 2,611 |
| 貸倒引当金 | 15 | 61 |
| 投資その他の資産合計 | 2,619 | 5,143 |
| 固定資産合計 | 27,605 | 30,499 |
| 繰延資産 | | |
| 株式交付費 | 25 | 9 |
| 繰延資産合計 | 25 | 9 |
| 資産合計 | 42,473 | 54,377 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 2,204 | 4,111 |
| 短期借入金 | 3,300 | 6,500 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,389 | 1,984 |
| 未払法人税等 | 777 | 1,146 |
| 賞与引当金 | 53 | 84 |
| 役員賞与引当金 | 2 | 3 |
| その他 | 1,307 | 2,788 |
| 流動負債合計 | 9,034 | 16,619 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 11,594 | 12,649 |
| 退職給付に係る負債 | 11 | 25 |
| 資産除去債務 | 2,731 | 2,742 |
| 繰延税金負債 | 533 | 30 |
| 役員報酬BIP信託引当金 | 54 | 98 |
| デリバティブ債務 | 2,163 | 3,929 |
| その他 | 432 | 425 |
| 固定負債合計 | 17,520 | 19,901 |
| 負債合計 | 26,555 | 36,520 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,139 | 5,167 |
| 資本剰余金 | 4,526 | 4,553 |
| 利益剰余金 | 6,020 | 8,554 |
| 自己株式 | 226 | 226 |
| 株主資本合計 | 15,460 | 18,049 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | 2,163 | 3,734 |
| 為替換算調整勘定 | - | 15 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,163 | 3,750 |
| 非支配株主持分 | 2,621 | 3,558 |
| 純資産合計 | 15,918 | 17,857 |
| 負債純資産合計 | 42,473 | 54,377 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|---|--|--|
| 売上高 | 31,167 | 46,948 |
| 売上原価 | 24,186 | 37,538 |
| 売上総利益 | 6,980 | 9,409 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,445 | 4,595 |
| 営業利益 | 3,535 | 4,813 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 6 | 6 |
| 受取手数料 | 3 | 4 |
| 助成金収入 | - | 11 |
| 受取補償金 | 85 | - |
| その他 | 10 | 4 |
| 営業外収益合計 | 105 | 27 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 116 | 159 |
| 支払手数料 | 236 | 103 |
| 持分法による投資損失 | 9 | 20 |
| その他 | 58 | 17 |
| 営業外費用合計 | 421 | 300 |
| 経常利益 | 3,219 | 4,540 |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,219 | 4,540 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 987 | 1,467 |
| 法人税等調整額 | 462 | 643 |
| 法人税等合計 | 1,449 | 823 |
| 当期純利益 | 1,769 | 3,717 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失() | 147 | 678 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,917 | 3,038 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 1,769 | 3,717 |
| その他の包括利益 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | 2,163 | 1,765 |
| 為替換算調整勘定 | - | 14 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | - | 1 |
| その他の包括利益合計 | 2,163 | 1,781 |
| 包括利益 | 394 | 1,935 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 246 | 1,452 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 147 | 482 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|-------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,947 | 4,326 | 4,510 | - | 13,784 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 192 | 192 | | | 384 |
| 連結子会社株式の売却による持分の増減 | | 8 | | | 8 |
| 連結子会社の増資による持分の増減 | | 0 | | | 0 |
| 剰余金の配当 | | | 406 | | 406 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,917 | | 1,917 |
| 自己株式の取得 | | | | 226 | 226 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | - |
| 当期変動額合計 | 192 | 200 | 1,510 | 226 | 1,676 |
| 当期末残高 | 5,139 | 4,526 | 6,020 | 226 | 15,460 |

| | その他の包括利益累計額 | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|-------------|---------------|---------|--------|
| | 繰延ヘッジ損益 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | - | - | 947 | 14,732 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | 384 |
| 連結子会社株式の売却による持分の増減 | | | | 8 |
| 連結子会社の増資による持分の増減 | | | | 0 |
| 剰余金の配当 | | | | 406 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 1,917 |
| 自己株式の取得 | | | | 226 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,163 | 2,163 | 1,674 | 489 |
| 当期変動額合計 | 2,163 | 2,163 | 1,674 | 1,186 |
| 当期末残高 | 2,163 | 2,163 | 2,621 | 15,918 |

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|-------|-------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 5,139 | 4,526 | 6,020 | 226 | 15,460 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 27 | 27 | | | 54 |
| 剰余金の配当 | | | 505 | | 505 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 3,038 | | 3,038 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | - |
| 当期変動額合計 | 27 | 27 | 2,533 | 0 | 2,588 |
| 当期末残高 | 5,167 | 4,553 | 8,554 | 226 | 18,049 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主 持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|-------------|--------------|-------------------|-------------|--------|
| | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算調整勘 定 | その他の包括利 益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 2,163 | - | 2,163 | 2,621 | 15,918 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | 54 |
| 剰余金の配当 | | | | | 505 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | 3,038 |
| 自己株式の取得 | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 1,570 | 15 | 1,586 | 937 | 649 |
| 当期変動額合計 | 1,570 | 15 | 1,586 | 937 | 1,938 |
| 当期末残高 | 3,734 | 15 | 3,750 | 3,558 | 17,857 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,219 | 4,540 |
| 減価償却費 | 867 | 1,656 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 32 | 30 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 96 | 1 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 385 | - |
| 受取利息及び受取配当金 | 7 | 5 |
| 受取補償金 | 85 | - |
| 支払利息 | 116 | 159 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,467 | 2,692 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 162 | 126 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 553 | 1,907 |
| 未収消費税等の増減額(は増加) | 94 | 830 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 68 | 384 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 1,922 | 721 |
| 未払金の増減額(は減少) | 974 | 959 |
| 長期前払費用の増減額(は増加) | - | 1,950 |
| その他 | 314 | 268 |
| 小計 | 1,925 | 5,495 |
| 利息及び配当金の受取額 | 10 | 8 |
| 補償金の受取額 | 85 | - |
| 利息の支払額 | 116 | 159 |
| 法人税等の支払額 | 701 | 1,160 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,204 | 4,183 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の払戻による収入 | 1,060 | 60 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 11,886 | 1,675 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 186 | 245 |
| 関係会社株式の取得による支出 | 1,400 | 0 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 290 | 0 |
| 貸付けによる支出 | - | 519 |
| その他 | 10 | 3 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 12,693 | 2,377 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| リース債務の返済による支出 | 11 | 14 |
| 短期借入れによる収入 | 3,300 | 3,200 |
| 長期借入れによる収入 | 7,861 | 3,828 |
| 長期借入金の返済による支出 | 3,489 | 2,177 |
| 配当金の支払額 | 406 | 505 |
| 株式の発行による収入 | 383 | 54 |
| 自己株式の取得による支出 | 226 | 0 |
| 非支配株主からの払込みによる収入 | 1,822 | 454 |
| その他 | 236 | 103 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 8,996 | 4,736 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | - | 5 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 2,492 | 6,548 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 8,405 | 5,913 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 5,913 | 12,461 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

イーレックスニューエナジー(株)

イーレックスニューエナジー佐伯(株)

佐伯バイオマスセンター(株)

イーレックス・スパーク・マーケティング(株)

イーレックス販売3号(株)

(株)沖縄ガスニューパワー

豊前ニューエナジー合同会社

豊前バイオマスセンター(株)

沖縄うるまニューエナジー株式会社

eREX Singapore PTE LTD

(注) 1. 沖縄うるまニューエナジー株式会社、eREX Singapore PTE.LTD.は当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(注) 2. イーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社は、平成30年3月1日付でイーレックス・スパーク・マーケティング株式会社と合併しており、上記連結子会社の数には含まれておりませんが、合併までの期間の損益及びキャッシュ・フローは、連結損益計算書、連結包括利益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含まれております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の3社

主要な会社等の名称

大船渡発電株式会社

International Green Energy Pte Ltd

Straits Green Energy Pte Ltd

このうち、International Green Energy Pte Ltd及びStraits Green Energy Pte Ltdは当連結会計年度において新たに設立したことにより、持分法適用の関連会社に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

(イ) 原材料

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

個別法による原価法を(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)採用しております。

デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 1～30年

機械装置及び運搬具 1～18年

その他 1～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

定額法により3年間で償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員報酬BIP信託引当金

役員への将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...買掛金

b. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...変動金利借入金

ヘッジ方針

a. 為替リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

b. 金利スワップ取引は、将来の金利上昇リスクをヘッジする為に変動金利を固定化する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的の取引は行っていません。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」に区分掲記しておりました「固定資産除却損」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産除却損」0百万円、「その他」57百万円は、「その他」58百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 有形固定資産 | 2,220百万円 | 3,711百万円 |

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 普通預金 | 310百万円 | 310百万円 |
| 建物 | 420 | 382 |
| 土地 | - | 747 |
| 投資有価証券 | 435 | 432 |
| 計 | 1,166 | 1,872 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 194百万円 | 1,121百万円 |
| 長期借入金 | 1,698 | 10,621 |
| 計 | 1,892 | 11,743 |

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約及び貸出コミットメントの締結、また、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする取引銀行5行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 10,700百万円 | 15,200百万円 |
| 借入実行残高 | 3,300 | 6,500 |
| 差引額 | 7,400 | 8,700 |

4 財務制限条項

前連結会計年度（平成29年3月31日）

- (1) 当社の子会社であるイーレックスニューエナジー株式会社の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約（契約日平成25年8月30日、平成29年3月31日現在の借入残高136百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期間比75%かつ0円以上維持すること。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における借入人の単体の損益計算書に示される営業利益を2期連続して損失とにならないようにすること。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における借入人の単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローを65百万円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常利益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び配当金を控除した金額をいう。

- (2) 当社の子会社であるイーレックスニューエナジー株式会社の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約（契約日平成25年9月26日、平成29年3月31日現在の借入残高136百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期間比75%かつ0円以上維持すること。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における借入人の単体の損益計算書に示される営業利益を2期連続して損失とにならないようにすること。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における借入人の単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローを65百万円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常利益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び配当金を控除した金額をいう。

- (3) 当社の子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成26年10月6日、平成29年3月31日現在の借入残高9,100百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

平成29年3月期以降の各事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額が3,500百万円以上であること。

平成29年3月期以降の各事業年度末日における借入人の単体の損益計算書に記載される経常損益が2期連続で損失とにならないこと。

平成30年3月期以降の各事業年度末日における借入人の単体のレパレッジ・レシオが2期連続で10を上回らないこと。

- (4) 当社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成28年3月31日、平成29年3月31日現在の借入残高1,800百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

平成28年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成27年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持し、平成29年3月期末日の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から平成29年3月期末日における連結貸借対照表に記載される繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する）した合計金額を平成27年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%相当する金額以上に維持し、平成30年3月期末日の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する）した合計金額を、平成27年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持し、平成31年3月期末日の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から平成31年3月期末日における連結貸借対照表に記載される繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する）した合計金額を、平成27年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を平成27年3月期末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計額の75%に相当する金額以上に維持すること。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

- (1) 当社の子会社であるイーレックスニューエナジー株式会社の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約（契約日平成25年8月30日、平成30年3月31日現在の借入残高115百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期間比75%かつ0円以上維持すること。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における借入人の単体の損益計算書に示される営業利益を2期連続して損失としないようにすること。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における借入人の単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローを65百万円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常利益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び配当金を控除した金額をいう。

- (2) 当社の子会社であるイーレックスニューエナジー株式会社の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約（契約日平成25年9月26日、平成30年3月31日現在の借入残高115百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期間比75%かつ0円以上維持すること。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における借入人の単体の損益計算書に示される営業利益を2期連続して損失としないようにすること。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における借入人の単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローを65百万円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常利益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び配当金を控除した金額をいう。

- (3) 当社の子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成26年10月6日、平成30年3月31日現在の借入残高8,417百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

平成29年3月期以降の各事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額が3,500百万円以上であること。

平成29年3月期以降の各事業年度末日における借入人の単体の損益計算書に記載される経常損益が2期連続で損失としないこと。

平成30年3月期以降の各事業年度末日における借入人の単体のレバレッジ・レシオが2期連続で10を上回らないこと。

- (4) 当社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成28年3月31日、平成30年3月31日現在の借入残高1,800百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

平成28年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成27年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持し、平成29年3月期末日の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から平成29年3月期末日における連結貸借対照表に記載される繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する）した合計金額を平成27年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%相当する金額以上に維持し、平成30年3月期末日の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する）した合計金額を、平成27年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持し、平成31年3月期末日の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から平成31年3月期末日における連結貸借対照表に記載される繰延ヘッジ損益を控

除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する）した合計金額を、平成27年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を平成27年3月期末日における借入人の単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計額の75%に相当する金額以上に維持すること。

- (5) 当社の株式会社新生銀行との金銭消費貸借契約（契約日平成29年12月21日、平成30年3月31日現在の借入残高500百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

債務者の各年度本決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成29年3月期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%に相当する金額以上に維持すること。また、債務者の各年度の本決算期末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額からかかる連結の貸借対照表における繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する）した合計金額を、平成29年3月期末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額からかかる連結の貸借対照表における繰延ヘッジ損益を控除（値がマイナスの場合は加算し、値がプラスの場合は減算する）した合計金額の75%以上に維持すること。

債務者の各年度の本決算期末日における債務者単体および連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 給料手当 | 446百万円 | 590百万円 |
| 代理店報酬 | 698 | 1,103 |
| 販売促進費 | 335 | 574 |
| 退職給付費用 | 23 | 38 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 5 | 7 |
| 賞与引当金繰入額 | 85 | 122 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 9 | - |
| BIP信託引当金繰入額 | 54 | 44 |
| 貸倒引当金繰入額 | 14 | 46 |

2 営業外費用の「その他」に含まれる固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 | 0百万円 |
| ソフトウェア | 0 | 0 |
| 計 | 0 | 0 |

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 2,163百万円 | 1,765百万円 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 2,163 | 1,765 |
| 税効果額 | - | - |
| 繰延ヘッジ損益 | 2,163 | 1,765 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | - | 14 |
| 組替調整額 | - | - |
| 為替換算調整勘定 | - | 14 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | - | 1 |
| その他の包括利益合計 | 2,163 | 1,781 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注)1, 2 | 16,276,000 | 34,277,000 | - | 50,553,000 |
| 合計 | 16,276,000 | 34,277,000 | - | 50,553,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)3, 4 | - | 253,200 | - | 253,200 |
| 合計 | - | 253,200 | - | 253,200 |

- (注) 1. 平成29年3月7日付で株式分割(1株を3株に分割)を行ったことにより、発行済株式の総数は33,702,000株増加しております。
2. この他、新株予約権の行使により、発行済株式の総数は575,000株増加しております。
3. 上記自己株式は、全て役員報酬BIP信託の信託口が保有する株式であります。
4. 平成29年3月7日付で株式分割(1株を3株に分割)を行ったことにより、自己株式の総数は168,800株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|----|-------------------------|--------------------------|-------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 当社 | ストック・オプション としての新株予約権 | 普通株式 | 2,460,000 | - | 1,725,000 | 735,000 | - |
| | 合計 | - | 2,460,000 | - | 1,725,000 | 735,000 | - |

- (注) 1. 平成29年3月7日付で株式分割(1株を3株に分割)を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して新株予約権の目的となる株式数を算定しております。
2. 新株予約権の減少は新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 406 | 25.00 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 505 | 利益剰余金 | 10.00 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月26日 |

- (注) 平成29年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数（株） | 当連結会計年度 増加株式数（株） | 当連結会計年度 減少株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式（注）1 | 50,553,000 | 246,000 | - | 50,799,000 |
| 合計 | 50,553,000 | 246,000 | - | 50,799,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）2,3 | 253,200 | 46 | - | 253,246 |
| 合計 | 253,200 | 46 | - | 253,246 |

- （注）1. 発行済株式数の増加246,000株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。
2. 自己株式の株式数の増加46株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託の信託口が保有する当社株式253,200株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の 内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式数（株） | | | | 当連結会計 年度末残高 （百万円） |
|----|-------------------------|--------------------------|-------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 当社 | ストック・オプション としての新株予約権 | 普通株式 | 735,000 | - | 261,000 | 474,000 | - |
| | 合計 | - | 735,000 | - | 261,000 | 474,000 | - |

（注）新株予約権の減少は新株予約権の行使及び退職に伴う失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 505 | 10.00 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月26日 |

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成30年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 609 | 利益剰余金 | 12.00 | 平成30年3月31日 | 平成30年6月25日 |

（注）平成30年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 5,973百万円 | 12,461百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 60 | - |
| 現金及び現金同等物 | 5,913 | 12,461 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

FIT(固定価格買取制度)に基づく交付金等で構成される未収入金はリスクが限定されております。

投資有価証券は満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、短期の支払期日であります。

借入金は、主に当社及び当社子会社の設備投資計画に照らして、必要な資金の調達を目的としたものであり、最終の償還日は決算日後、15年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、営業部及び財務経理部が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握しております。

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 5,973 | 5,973 | - |
| (2) 売掛金 | 3,450 | 3,450 | - |
| (3) 未収入金 | 3,407 | 3,407 | - |
| (4) 投資有価証券 満期保有目的の債券 | 435 | 484 | 48 |
| 資産計 | 13,266 | 13,315 | 48 |
| (1) 買掛金 | 2,204 | 2,204 | - |
| (2) 短期借入金 | 3,300 | 3,300 | - |
| (3) 未払法人税等 | 777 | 777 | - |
| (4) 長期借入金（1年内返済予定のもの も含む） | 12,983 | 13,011 | 27 |
| (5) デリバティブ債務 | 2,163 | 2,163 | - |
| 負債計 | 21,429 | 21,457 | 27 |

当連結会計年度（平成30年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 12,461 | 12,461 | - |
| (2) 売掛金 | 6,142 | 6,142 | - |
| (3) 未収入金 | 4,128 | 4,128 | - |
| (4) 投資有価証券 満期保有目的の債券 | 432 | 478 | 46 |
| 資産計 | 23,165 | 23,211 | 46 |
| (1) 買掛金 | 4,111 | 4,111 | - |
| (2) 短期借入金 | 6,500 | 6,500 | - |
| (3) 未払法人税等 | 1,146 | 1,146 | - |
| (4) 長期借入金（1年内返済予定のもの も含む） | 14,633 | 14,650 | 17 |
| (5) デリバティブ債務 | 3,929 | 3,929 | - |
| 負債計 | 30,321 | 30,338 | 17 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

満期保有目的の債券については日本証券業協会が発表している公社債店頭売買参考統計値の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定のものも含む）

長期借入金のうち固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) デリバティブ債務

デリバティブ債務の時価については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 出資金 | 18 | 16 |
| 合計 | 18 | 16 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 5,973 | - | - | - |
| 売掛金 | 3,450 | - | - | - |
| 未収入金 | 3,407 | - | - | - |
| 投資有価証券 | - | - | - | 400 |
| 合計 | 12,830 | - | - | 400 |

当連結会計年度（平成30年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 12,461 | - | - | - |
| 売掛金 | 6,142 | - | - | - |
| 未収入金 | 4,128 | - | - | - |
| 投資有価証券 | - | - | - | 400 |
| 合計 | 22,732 | - | - | 400 |

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|----------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金（1年内返済予定のものも含む） | 1,389 | 1,644 | 1,526 | 1,284 | 1,284 | 5,854 |
| 合計 | 1,389 | 1,644 | 1,526 | 1,284 | 1,284 | 5,854 |

当連結会計年度（平成30年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|----------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金（1年内返済予定のものも含む） | 1,984 | 1,856 | 2,329 | 1,299 | 1,291 | 5,871 |
| 合計 | 1,984 | 1,856 | 2,329 | 1,299 | 1,291 | 5,871 |

（有価証券関係）

満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計 上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---------------------|----|---------------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 435 | 484 | 48 |
| 合計 | | 435 | 484 | 48 |

当連結会計年度（平成30年3月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計 上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---------------------|----|---------------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 432 | 478 | 46 |
| 合計 | | 432 | 478 | 46 |

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価(百万円) |
|----------|-----------|---------|---------------|-------------------------|---------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 米ドル | 買掛金 | 33,920 | 33,920 | 2,163 |
| 合計 | | | 33,920 | 33,920 | 2,163 |

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価(百万円) |
|----------|-----------|---------|---------------|-------------------------|---------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 米ドル | 買掛金 | 33,921 | 33,921 | 3,370 |
| | 金利スワップ取引 | | | | |
| | 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 318,458 | 318,458 | 559 |
| 合計 | | | 352,380 | 352,380 | 3,929 |

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度より非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社及び連結子会社の確定給付制度は退職一時金制度であり、退職給付として、役職と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当該退職一時金制度は簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|-------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | - 百万円 |
| 退職給付費用 | 11 |
| 退職給付の支払額 | 0 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 11 |

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

| | |
|-----------------------|-------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 11百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 11 |

| | |
|-----------------------|-------|
| 退職給付に係る債務 | 11百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 11 |

(3) 退職給付費用

| | |
|----------------|-------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 11百万円 |
|----------------|-------|

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、19百万円であります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社及び連結子会社の確定給付制度は退職一時金制度であり、退職給付として、役職と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当該退職一時金制度は簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|-----------------------|-----------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 11百万円 |
| 退職給付費用 | 15 |
| 退職給付の支払額 | 1 |
| <u>退職給付に係る負債の期末残高</u> | <u>25</u> |

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

| | |
|------------------------------|-----------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 25百万円 |
| <u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u> | <u>25</u> |

| | |
|------------------------------|-----------|
| 退職給付に係る債務 | 25百万円 |
| <u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u> | <u>25</u> |

(3) 退職給付費用

| | |
|----------------|-------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 15百万円 |
|----------------|-------|

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、33百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

| | 第2回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
|------------------------|---|---------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役 3名 子会社取締役 2名 従業員 25名 子会社従業員 12名 | 従業員 1名 子会社従業員 2名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 2,526,000株 | 普通株式 24,000株 |
| 付与日 | 平成26年3月27日 | 平成26年4月1日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役、その他これらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位にあること | 同左 |
| 対象勤務期間 | 対象期間の定めはありません。 | 同左 |
| 権利行使期間 | 平成28年3月28日～平成36年3月27日 | 同左 |

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年9月3日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び平成29年3月7日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第2回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
|-----------|----------|----------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | - | - |
| 付与 | - | - |
| 失効・消却 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 未確定残 | - | - |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | | |
| 権利確定 | 723,000 | 12,000 |
| 権利行使 | 246,000 | - |
| 失効 | 15,000 | - |
| 未行使残 | 462,000 | 12,000 |

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年9月3日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び平成29年3月7日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

| | 第2回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
|--------------------|----------|----------|
| 権利行使価格 (円) | 223 | 223 |
| 行使時平均株価 (円) | 1,075 | - |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | - | - |

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年9月3日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び平成29年3月7日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法はディスカウント・キャッシュ・フロー法と時価純資産法の平均値を基に、当事者間の協議により決定した価格であります。

なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込価額と同額のため、単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロとして算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

| | |
|-----------------------------|----------|
| 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 287百万円 |
| 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 1,469百万円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 投資有価証券評価損否認 | 6百万円 | 6百万円 |
| 賞与引当金繰入額否認 | 15 | 23 |
| 未払事業税 | 31 | 40 |
| 繰越欠損金 | 156 | 200 |
| 資産除去債務 | 771 | 773 |
| 減価償却超過額 | 13 | 30 |
| 役員退職慰労引当金否認 | 110 | 110 |
| 役員報酬BIP信託引当金 | 15 | 27 |
| 退職給付引当金 | 3 | 7 |
| 一括償却資産損金超過額 | 2 | 11 |
| その他 | 4 | 18 |
| 繰延税金資産小計 | 1,130 | 1,249 |
| 評価性引当額 | 716 | 238 |
| 繰延税金資産合計 | 413 | 1,011 |
| 繰延税金負債 | | |
| 機械装置及び建物附属設備(資産除去債務) | 664 | 618 |
| 繰延税金負債合計 | 664 | 618 |
| 繰延税金資産の純額 | 251 | 392 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| | (%) | (%) |
| 法定実効税率 | 28.2 | 28.2 |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.6 | 0.3 |
| 評価性引当額 | 22.2 | 11.0 |
| 所得拡大促進税制による税額控除 | 0.7 | 0.3 |
| 繰越欠損金 | 5.4 | 0.1 |
| その他 | 0.0 | 0.6 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 44.9 | 17.9 |

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、平成29年10月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるイーレックス・スパーク・マーケティング株式会社及びイーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社の2社間による合併を行うことを決議し、平成30年3月1日に合併を実施致しました。

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

() 結合企業

| | |
|-------|-------------------------|
| 名称 | イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社 |
| 事業の内容 | 小売電気事業 |

() 被結合企業

| | |
|-------|----------------------------|
| 名称 | イーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社 |
| 事業の内容 | 小売電気事業 |

企業結合日

平成30年3月1日

企業結合の法的形式

イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社を吸収合併存続会社、イーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社

その他取引の概要に関する事項

類似事業を営む連結子会社間の合併により経営の効率化及び合理化を図るものであります。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所及び子会社発電施設の賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

本社事務所及び子会社発電施設の賃貸契約に伴う原状回復義務等は、使用見込期間を各固定資産耐用年数と見積り、割引率は「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第23項に基づき、各年限の国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 765百万円 | 2,744百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 1,970 | 6 |
| 時の経過による調整額 | 9 | 11 |
| 期末残高 | 2,744 | 2,762 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、電力事業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) (注1) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--------------|----------------|---------------------------|--------------------|----------------------|-----------------------|----|---------------|
| 役員 | 渡邊 博 | (被所有) 直接 1.48 | 当社 代表取締役会 長 | 新株予約権 の行使 (注2) | 113 | - | - |
| 役員 | 本名 均 | (被所有) 直接 0.85 | 当社 代表取締役社 長 | 新株予約権 の行使 (注2) | 42 | - | - |
| 役員 | 花島 克彦 | (被所有) 直接 0.44 | 当社 専務取締役 | 新株予約権 の行使 (注2) | 32 | - | - |
| 重要な子 会社役員 | 田中 稔道 | (被所有) 直接 0.20 | 子会社 代表取締役社 長 | 新株予約権 の行使 (注2) | 22 | - | - |
| 重要な子 会社役員 | 斉藤 靖 | (被所有) 直接 0.14 | 子会社 取締役 | 新株予約権 の行使 (注2) | 16 | - | - |
| 重要な子 会社役員 | 林 廣 | (被所有) 直接 0.09 | 子会社 取締役 | 新株予約権 の行使 (注2) | 10 | - | - |

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) (注1) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--------------|----------------|---------------------------|-------------------|----------------------|-----------------------|----|---------------|
| 役員 | 本名 均 | (被所有) 直接 0.57 | 当社 代表取締役社 長 | 新株予約権 の行使 (注2) | 11 | - | - |
| 役員 | 花島 克彦 | (被所有) 直接 0.24 | 当社 専務取締役 | 新株予約権 の行使 (注2) | 11 | - | - |
| 重要な子 会社役員 | 斉藤 靖 | (被所有) 直接 0.09 | 子会社 取締役 | 新株予約権 の行使 (注2) | 10 | - | - |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の行使による付与株式数に行使時の一株当たり払込金額を乗じた金額を記載しております。

(注2) 平成26年度3月27日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) | |
|---|---------|---|---------|
| 1株当たり純資産額 | 264.35円 | 1株当たり純資産額 | 282.89円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 38.40円 | 1株当たり当期純利益金額 | 60.32円 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | 37.65円 | 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | 59.69円 |

(注) 1. 「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度253千株、当連結会計年度253千株)
また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度168千株、当連結会計年度253千株)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年 3月31日) |
|--------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 15,918 | 17,857 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 2,621 | 3,558 |
| (うち非支配株主持分(百万円)) | (2,621) | (3,558) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 13,296 | 14,298 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 50,299,800 | 50,545,754 |

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|---|---|---|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円) | 1,917 | 3,038 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円) | 1,917 | 3,038 |
| 期中平均株式数(株) | 49,925,700 | 50,383,504 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 992,284 | 528,139 |
| (うち新株予約権(株)) | (992,284) | (528,139) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | - | - |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 | 3,300 | 6,500 | 0.33 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 1,389 | 1,984 | 0.90 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 14 | 11 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 11,594 | 12,649 | 0.92 | 平成31年～45年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 38 | 31 | - | 平成31年～35年 |
| 合計 | 16,335 | 21,175 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表上に計上しているため、記載をしておりません。

3. リース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に、返済予定が1年を超えるリース債務は固定負債「その他」に含めて計上しております。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 1,856 | 2,329 | 1,299 | 1,291 |
| リース債務 | 10 | 9 | 10 | 0 |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の注記を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------------|-------|--------|--------|---------|
| 売上高(百万円) | 9,041 | 21,950 | 33,054 | 46,948 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 1,127 | 2,317 | 3,093 | 4,540 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円) | 757 | 1,401 | 1,897 | 3,038 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円) | 15.05 | 27.85 | 37.7 | 60.32 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 15.05 | 12.8 | 9.85 | 22.62 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,910 | 4,227 |
| 売掛金 | 2,875 | 4,731 |
| 前払費用 | 29 | 37 |
| 繰延税金資産 | 29 | 36 |
| 未収還付消費税 | 92 | 494 |
| 未収入金 | 3,384 | 4,312 |
| 関係会社短期貸付金 | 925 | 350 |
| その他 | 2,481 | 2,837 |
| 流動資産合計 | 10,729 | 15,027 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 31 | 119 |
| 機械及び装置 | 1 | 1 |
| 工具、器具及び備品 | 50 | 57 |
| 有形固定資産合計 | 83 | 178 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 312 | 492 |
| ソフトウェア仮勘定 | 14 | 37 |
| 電話加入権 | 3 | 3 |
| その他 | 5 | 5 |
| 無形固定資産合計 | 336 | 539 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,435 | 1,432 |
| 関係会社株式 | 5,562 | 7,818 |
| 出資金 | 18 | 16 |
| 関係会社出資金 | 2,289 | 3,134 |
| 関係会社長期貸付金 | 4,075 | 2,575 |
| 繰延税金資産 | 137 | 160 |
| 敷金及び保証金 | 443 | 443 |
| その他 | 2,24 | 2,1,077 |
| 貸倒引当金 | 7 | 17 |
| 投資その他の資産合計 | 12,979 | 15,640 |
| 固定資産合計 | 13,399 | 16,357 |
| 繰延資産 | | |
| 株式交付費 | 14 | 4 |
| 繰延資産合計 | 14 | 4 |
| 資産合計 | 24,144 | 31,389 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 3,034 | 4,893 |
| 短期借入金 | 3,300 | 6,500 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 360 | 820 |
| 未払金 | 670 | 1,313 |
| 未払法人税等 | 543 | 23 |
| 賞与引当金 | 36 | 71 |
| その他 | 46 | 57 |
| 流動負債合計 | 7,991 | 13,680 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 575 | 1,840 |
| 退職給付引当金 | 10 | 22 |
| 役員報酬BIP信託引当金 | 54 | 98 |
| その他 | 401 | 400 |
| 固定負債合計 | 1,040 | 2,362 |
| 負債合計 | 9,031 | 16,042 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,139 | 5,167 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 4,514 | 4,542 |
| 資本剰余金合計 | 4,514 | 4,542 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 22 | 22 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 5,661 | 5,841 |
| 利益剰余金合計 | 5,683 | 5,863 |
| 自己株式 | 226 | 226 |
| 株主資本合計 | 15,112 | 15,347 |
| 純資産合計 | 15,112 | 15,347 |
| 負債純資産合計 | 24,144 | 31,389 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 29,125 | 40,284 |
| 売上原価 | 24,390 | 36,266 |
| 売上総利益 | 4,734 | 4,018 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 2,302 | 1 3,019 |
| 営業利益 | 2,431 | 998 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 64 | 50 |
| 受取手数料 | 1 | 1 |
| その他 | 3 | 2 |
| 営業外収益合計 | 69 | 53 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 6 | 21 |
| 支払手数料 | 17 | 6 |
| 株式交付費償却 | 13 | 10 |
| その他 | 1 | 0 |
| 営業外費用合計 | 37 | 39 |
| 経常利益 | 2,463 | 1,012 |
| 税引前当期純利益 | 2,463 | 1,012 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 730 | 356 |
| 法人税等調整額 | 36 | 29 |
| 法人税等合計 | 694 | 326 |
| 当期純利益 | 1,769 | 685 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) | |
|-----------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 電力仕入 | | 28,563 | 99.6 | 43,297 | 99.8 |
| 人件費 | | 63 | 0.2 | 61 | 0.1 |
| 経費 | | 45 | 0.2 | 42 | 0.1 |
| 合計 | | 28,672 | 100.0 | 43,401 | 100.0 |
| 再エネ特措法交付金 | | 6,245 | | 10,016 | |
| 再エネ特措法納付金 | | 1,964 | | 2,881 | |
| 当期売上原価 | | 24,390 | | 36,266 | |

| 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) | |
|--|-------|--|-------|
| 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 | | 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 | |
| システム費用等 | 23百万円 | システム費用等 | 10百万円 |
| 減価償却費等 | 22 | 減価償却費等 | 27 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 純資産合計 |
|---------|-------|-------|---------|-------|---------------------|---------|------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 4,947 | 4,322 | 4,322 | 22 | 4,298 | 4,321 | - | 13,592 | 13,592 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 192 | 192 | 192 | | | | | 384 | 384 |
| 剰余金の配当 | | | | | 406 | 406 | | 406 | 406 |
| 当期純利益 | | | | | 1,769 | 1,769 | | 1,769 | 1,769 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 226 | 226 | 226 |
| 当期変動額合計 | 192 | 192 | 192 | - | 1,362 | 1,362 | 226 | 1,520 | 1,520 |
| 当期末残高 | 5,139 | 4,514 | 4,514 | 22 | 5,661 | 5,683 | 226 | 15,112 | 15,112 |

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 純資産合計 |
|---------|-------|-------|---------|-------|---------------------|---------|------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 5,139 | 4,514 | 4,514 | 22 | 5,661 | 5,683 | 226 | 15,112 | 15,112 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 27 | 27 | 27 | | | | | 54 | 54 |
| 剰余金の配当 | | | | | 505 | 505 | | 505 | 505 |
| 当期純利益 | | | | | 685 | 685 | | 685 | 685 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 0 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 27 | 27 | 27 | - | 180 | 180 | 0 | 234 | 234 |
| 当期末残高 | 5,167 | 4,542 | 4,542 | 22 | 5,841 | 5,863 | 226 | 15,347 | 15,347 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)を採用しております。
- (2) 子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (3) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 1～15年
機械及び装置 1～9年
工具、器具及び備品 1～15年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいてお
ります。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

- 株式交付費
定額法により3年間で償却しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を
検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員への賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を
計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員への退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末
自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
- (4) 役員報酬BIP信託引当金
役員への将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイ
ントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 投資有価証券 | 435百万円 | 432百万円 |
| 計 | 435 | 432 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|---------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社イーレックスニューエナジー(株)の 1年内返済予定の長期借入金 | 123百万円 | 134百万円 |
| 子会社イーレックスニューエナジー(株)の 長期借入金 | 674 | 539 |
| 計 | 797 | 674 |

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 1,090百万円 | 2,510百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,031 | 1,340 |

3 保証債務

下記の関係会社について、金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| イーレックスニューエナジー(株) | 1,853百万円 | 904百万円 |
| イーレックスニューエナジー佐伯(株) | 9,100 | 8,417 |
| 佐伯バイオマスセンター(株) | 1,095 | 1,024 |
| 沖縄うるまニューエナジー(株) | - | 1,628 |
| 計 | 12,048 | 11,973 |

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。また、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする取引銀行計5行とシンジケート方式によるコミットライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 10,600百万円 | 15,100百万円 |
| 借入実行残高 | 3,300 | 6,500 |
| 差引額 | 7,300 | 8,600 |

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53.8%、当事業年度52.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46.2%、当事業年度47.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 給料手当 | 319百万円 | 478百万円 |
| 減価償却費 | 44 | 115 |
| 代理店報酬 | 582 | 682 |
| 賞与引当金繰入額 | 17 | 109 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 9 | - |
| BIP信託引当金繰入額 | 54 | 44 |
| 貸倒引当金繰入額 | 6 | 9 |

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 1,742百万円 | 5,527百万円 |
| 仕入高 | 6,543 | 12,038 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | | |
| 受取利息 | 58 | 45 |

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

| 区分 | 貸借対照表計上額(百万円) |
|--------|---------------|
| 子会社株式 | 4,162 |
| 関連会社株式 | 1,400 |
| 子会社出資金 | 2,289 |
| 計 | 7,852 |

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社、関連会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

| 区分 | 貸借対照表計上額(百万円) |
|--------|---------------|
| 子会社株式 | 6,418 |
| 関連会社株式 | 1,400 |
| 子会社出資金 | 3,134 |
| 計 | 10,952 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 12百万円 | 5百万円 |
| 一括償却資産損金超過額 | 2 | 8 |
| 資産除去債務 | 6 | 5 |
| 賞与引当金繰入額否認 | 10 | 19 |
| 投資有価証券評価損否認 | 6 | 6 |
| 役員退職慰労引当金(長期未払金)否認 | 110 | 110 |
| 役員報酬BIP信託引当金否認 | 15 | 27 |
| 退職給付引当金 | 2 | 6 |
| その他 | 2 | 10 |
| 繰延税金資産合計 | 169 | 201 |
| 繰延税金負債 | | |
| 建物附属設備(資産除去債務) | 2 | 4 |
| 繰延税金負債合計 | 2 | 4 |
| 繰延税金資産の純額 | 166 | 196 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|---|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 | | |
| 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 | | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 減価償却 累計額 (百万円) |
|--------|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | 建物 | 31 | 122 | - | 34 | 119 | 55 |
| | 機械及び装置 | 1 | - | - | 0 | 1 | 8 |
| | 工具、器具及び備品 | 50 | 21 | 3 | 11 | 57 | 37 |
| | 計 | 83 | 144 | 3 | 47 | 178 | 101 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 312 | 272 | 0 | 92 | 492 | - |
| | ソフトウェア仮勘定 | 14 | 169 | 146 | - | 37 | - |
| | その他 | 9 | - | - | 0 | 9 | - |
| | 計 | 336 | 442 | 147 | 92 | 539 | - |

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

| | | |
|-----------|-----------------|--------|
| 建物 | 新事務所設備 | 116百万円 |
| 工具、器具及び備品 | ネットワーク再構築・強化・増設 | 15百万円 |
| ソフトウェア | システム導入費用 | 181百万円 |

【引当金明細表】

| 科目 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|--------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 7 | 15 | 5 | 17 |
| 賞与引当金 | 36 | 117 | 83 | 71 |
| 役員報酬BIP信託引当金 | 54 | 44 | - | 98 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|--|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内 |
| 基準日 | 毎事業年度末日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎事業年度末日、毎年9月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告は、電子公告により行います。 http://www.erec.co.jp 但し、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第19期)(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第20期第1四半期)(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月14日関東財務局長に提出。

(第20期第2四半期)(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月14日関東財務局長に提出。

(第20期第3四半期)(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月25日

イーレックス株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塩谷 岳志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーレックス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーレックス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月25日

イーレックス株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塩谷 岳志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーレックス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーレックス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。